

「地域識字・日本語交流教室」開設・運営の手引き

大阪市教育委員会

「地域識字・日本語交流教室」開設・運営の手引き

もくじ

はじめに

1. 識字・日本語学習の必要性とその背景
2. 大阪市の識字・日本語施策
3. 生涯学習ルーム事業として「地域識字・日本語交流教室」を行う意義

I. 教室を開設するためには

1. 地域の特性と潜在的学習者の把握
2. 会場としての小学校の受け入れ条件整備
3. 生涯学習ルーム事業としての位置づけ
4. 生涯学習推進員の役割
5. 地域でのボランタリーな活動との協働

II. 教育委員会からの開設支援

1. コーディネーターの派遣
2. 教材等の整備
3. 参加者の募集
4. 教室間交流・研修会等の実施
5. その他

III. 識字・日本語交流学習ボランティアの募集

1. ボランティア入門講座の開催
2. 開設後のボランティアの受け入れ・募集

IV. 学習者の募集

1. 多言語による広報
2. 地域に密着した広報の工夫
3. 開設後の学習者の受け入れ・募集

V. 交流学習の進め方

1. 学習者のニーズの把握
2. 教材の考え方
3. 学習の進め方
4. 交流事業の工夫

VI. 自主運営のための体制づくり

1. 運営委員会の構成
2. 運営委員の役割
3. 学校や地域との交流・連携
4. 他の識字・日本語教室との交流・連携
5. 外国人支援機関・団体とのネットワーク

《資料》 1. 「地域識字・日本語交流教室」開催要項

2. 大阪市内識字・日本語交流教室等一覧
3. 外国人支援機関・団体一覧
4. 関連法令・指針等
5. 教材・資料等

《付録》 1. 学習・交流を進めるにあたって

2. 識字・日本語交流教室申込書(学習者カード)
3. 学習記録の記入について
4. 学習記録用紙(個人用)
5. 教室日誌
6. 参加者募集チラシ、ニュース
7. 活動スナップ
8. 文集(見本)

はじめに

大阪市教育委員会では、平成9年度から3年間にわたり、文化庁より「地域日本語教育事業」の研究委嘱を受け、この研究事業の中で、小学校の特別教室等を活用した生涯学習ルーム事業として、池島小学校（港区）と瓜破東小学校（平野区）に、地域における日本語学習のモデル教室を開設しました。平成12年度からは、この成果をもとに、学習ニーズの高い区から順次、地域の実情に応じた「地域識字日本語交流教室」の開設を進めています。

この手引き書は、「地域識字日本語交流教室」の趣旨と開設までの流れと共に、日常の交流学習の進め方や教室運営のあり方について、まとめたものです。

教室の運営に携わっている運営委員（コーディネーター）やボランティアの皆さん、活動を進めていく上で、疑問や悩みを持たれた時に、解決のための指針やヒントとして活用していただければ幸いです。

V章、VI章の執筆にあたっては、「地域識字日本語交流教室」のコーディネーターを務めてくださっている石橋由紀子さん、久保重明さんにご協力いただきました。改めてお礼申し上げます。

1. 識字・日本語学習の必要性とその背景

人間は社会の中に生き、役割を果たし、自らと自らの属する社会の発展と幸福を願うものです。学習する権利や教育を受ける権利は、その出発点です。

“識字”は、そのような権利の最も基本的な要素であり、単に言葉や文字を学ぶというだけではなく、人間として生き、社会に参加していくために必要な基本的人権にかかわる問題です。

大阪（日本）には、部落差別をはじめとする差別や貧困、病気や障害等により、子どもの頃、教育の機会が十分に保障されず、文字の読み書きに不自由している人々や、歴史的理由により日本に居住することとなった韓国・朝鮮人をはじめとする在日外国人で特に高齢の女性に、文字の読み書きに不自由されている人々が大勢おられます。 ····· 表①

また、中国をはじめとする外国からの帰国者や、国際化の進展の中で急激に増加する新たな渡日者等で、日本語の会話や読み書きに不自由している人々も大勢おられます。 ····· 表②

一方で、新しい情報・コミュニケーション技術の出現等により、識字能力（単に文字の読み書きだけでなく、社会に参加・参画するために必要な基礎的知識や技術も含む機能的識字の問題）はますます複雑で高度なものとなってきています。“識字”は、今日のように高度情報化が進んだ知識社会や経済活動に効果的に参加するために、必要不可欠の手段と言えます。

2. 大阪市の識字・日本語施策

大阪市では、「大阪市識字施策推進指針」ならびに「大阪市外国籍住民施策基本指針」に基づき、識字・日本語施策の推進を図っており、様々な形で成人に対する識字・日本語の学習機会や場の提供を行っています。 ····· 図①

1) 識字・日本語教室の開設

① 基礎レベルの日本語教室

新たに渡日した外国人や帰国者で、日本語の会話そのものが不自由な人々が、ある程度の対話

表① 2000年大阪市同和地区の非識字実態

《同和問題の解決に向けた実態等調査報告書》2001年3月

表①-1 読むことに関する識字状況別回答者数

| | 読むことが困難 | | | 普通に読める | 不明 | 総数 |
|----|----------|-----------|------------|--------------|---------|---------------|
| | まったく読めない | 「かな」なら読める | (計) | | | |
| 女性 | 42(2.7%) | 144(9.3%) | 186(12.0%) | 1,359(87.7%) | 4(0.3%) | 1,549(100.0%) |
| 男性 | 19(1.3%) | 74(5.1%) | 93(6.3%) | 1,368(93.4%) | 4(0.3%) | 1,465(100.0%) |
| 総数 | 61(2.0%) | 218(7.2%) | 279(9.3%) | 2,727(90.5%) | 8(0.3%) | 3,014(100.0%) |

表①-2 書くことに関する識字状況別回答者数

| | 書くことが困難 | | | 普通に書ける | 不明 | 総数 |
|----|-----------|------------|------------|--------------|---------|---------------|
| | まったく書けない | 「かな」なら書ける | (計) | | | |
| 女性 | 70(4.5%) | 184(11.9%) | 254(16.4%) | 1,291(83.3%) | 4(0.3%) | 1,549(100.0%) |
| 男性 | 51(3.5%) | 104(7.1%) | 155(10.6%) | 1,306(89.1%) | 4(0.3%) | 1,465(100.0%) |
| 総数 | 121(4.0%) | 288(9.6%) | 409(13.6%) | 2,597(86.2%) | 8(0.3%) | 3,014(100.0%) |

<調査対象者の抽出方法>

大阪市内の同和対策事業を実施している12地域をそれぞれ1つの層として、無作為抽出。各層における満15歳以上の人口数により、3,862の標本数を比例配分した。有効回収数は3,014人、有効回収率は78.0%であった。

表② 大阪市の外国人登録人口

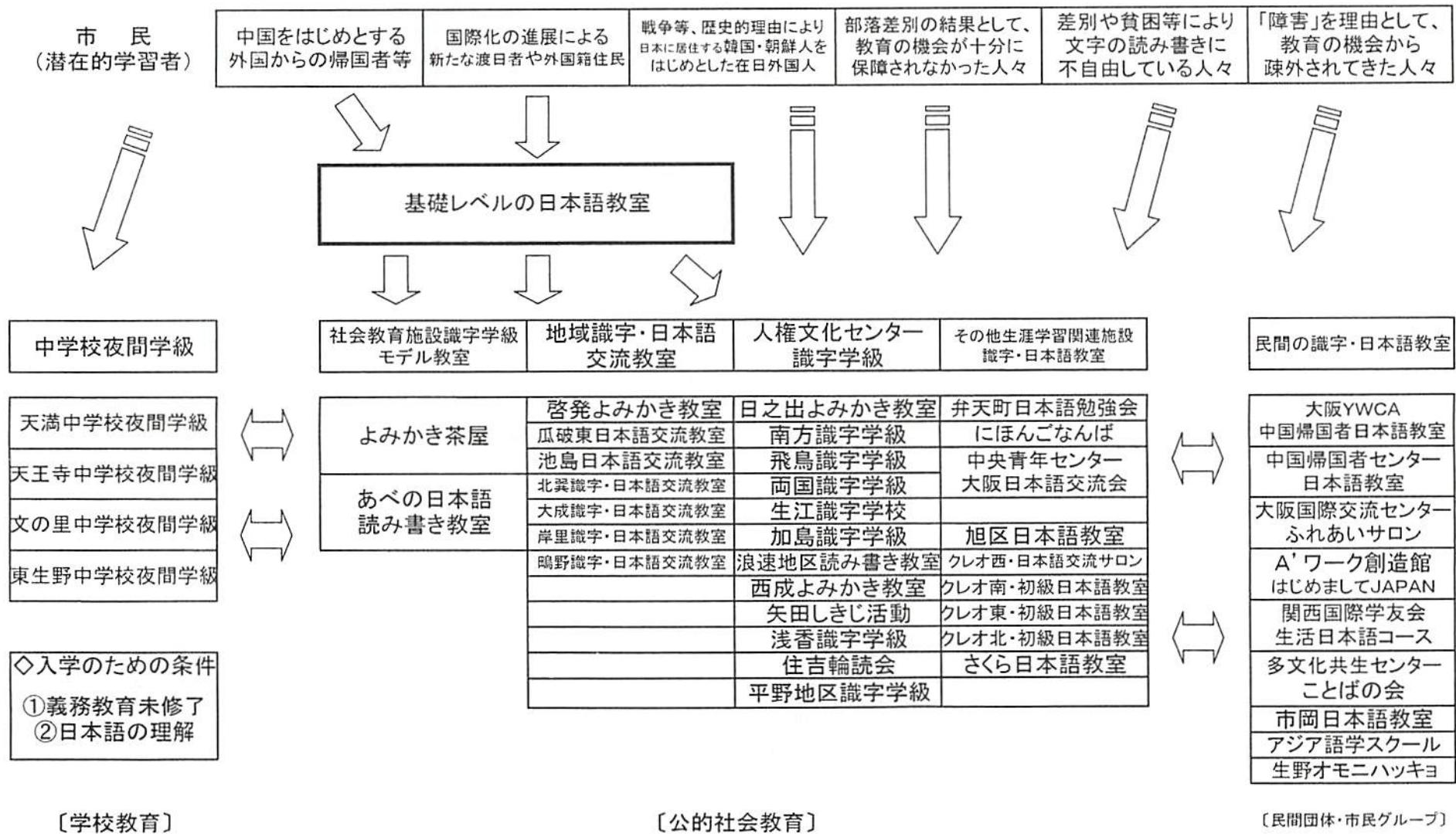
大阪市市民局調

(単位:人)

| 区名 | 総数 | 韓国・朝鮮 | 中国 | フィリピン | ブラジル | 米国 | その他 |
|--------|---------|--------|--------|-------|-------|-----|-------|
| 総数 | 120,170 | 94,536 | 15,649 | 2,135 | 1,560 | 968 | 5,310 |
| ① 生野区 | 35,816 | 34,325 | 972 | 62 | 93 | 49 | 315 |
| ② 東成区 | 8,335 | 7,589 | 505 | 30 | 16 | 35 | 160 |
| ③ 西成区 | 7,892 | 6,558 | 749 | 187 | 119 | 38 | 241 |
| ④ 平野区 | 7,879 | 6,057 | 1,421 | 102 | 68 | 23 | 208 |
| ⑤ 東淀川区 | 5,192 | 3,780 | 1,017 | 93 | 47 | 29 | 226 |
| ⑥ 淀川区 | 4,859 | 3,212 | 970 | 146 | 47 | 64 | 420 |
| ⑦ 城東区 | 4,812 | 3,849 | 599 | 70 | 29 | 51 | 214 |
| ⑧ 中央区 | 4,661 | 2,417 | 1,371 | 299 | 86 | 62 | 426 |
| ⑨ 北区 | 3,717 | 2,044 | 1,080 | 122 | 18 | 92 | 361 |
| ⑩ 天王寺区 | 3,620 | 2,769 | 532 | 36 | 52 | 41 | 190 |
| ⑪ 住吉区 | 3,610 | 2,525 | 621 | 78 | 61 | 43 | 282 |
| ⑫ 浪速区 | 3,537 | 1,899 | 917 | 135 | 79 | 60 | 447 |
| ⑬ 西淀川区 | 3,229 | 2,522 | 206 | 32 | 267 | 12 | 190 |
| ⑭ 東住吉区 | 3,062 | 2,214 | 547 | 73 | 4 | 36 | 188 |

(平成14年3月31日現在)

図① 大阪市内の識字・日本語の学習機会



が可能なところまでの生活上、必要最小限の基礎的な日本語を学ぶ場として、日本語教育の専門家による「基礎レベルの日本語教室」（週2回・全20回コース）を年間3期・各2クラスずつ難波市民学習センターで開催しています。

② 地域識字・日本語交流教室

ある程度、日本語での対話が可能な外国の人が、日本語の習得を進めるには、生活圏における住民同士の交流を通じての体験的学習が有効とされています。

「地域識字・日本語交流教室」では、市民ボランティアが、異文化理解のための相互学習として、住民同士の交流を中心とした日本語学習支援を進めています。

また、様々な理由により子どもの頃、教育の機会が十分に保障されず、読み書き等に不自由されている人や、外国籍住民の方で、日本での生活が長く会話には不自由されていないけれども読み書きに不自由されている人についても、学習者のニーズに沿う形で、個別の学習支援が行われています。

③ 識字学級

「識字学級」は、部落差別の結果として教育の機会が十分に保障されなかつた人々が、読み書きの学習を通じて、解放への自覚と人間変革を培ってきた取り組みとして約30年の歴史を持っています。大阪における識字の取り組みの中では、先駆的かつ重要な役割を果たしてきました。

平成11年度からは、同和対策事業から一般施策として位置づけられ、地域、国籍を問わず開かれた成人基礎教育の場として充実が図られています。

④ 社会教育施設等での日本語よみかき教室

総合生涯学習センターで実施している「よみかき茶屋」（朝）（昼）（夜）の3教室と阿倍野市民学習センターで実施している「あべの日本語よみかき教室」（朝）（夜）の2教室は、市内の識字・日本語学習支援のモデル的な教室として、多様な学習ニーズに応えるため、実験的・先進的な取り組みや教材・プログラムの開発・ボランティア研修の企画等を行っています。

※その他の市民学習センターや中央青年センター、男女共同参画センター（クレオ大阪）等でも、それぞれの施設の特性を活かした日本語交流教室が開設されています。

<中学校夜間学級>

社会教育とは別に、様々な事情により義務教育を終了できなかつた人に、学校教育として教育の機会を保障するため、「中学校夜間学級」があります。

昭和44（1969）年以降、中学校二部授業の形式で設置され、こちらも30年以上の歴史があります。市内には、天王寺、文の里、天満、東生野の4中学校で、在日韓国・朝鮮人を中心とした外国籍の生徒や中国からの帰国者等、900名近くの在籍があります。

入学前の日本語習得や卒業後の学びの場として、社会教育の識字・日本語教室と交流・連携しています。

2) 識字・日本語指導者養成事業他

学習者の歴史的・社会的背景や識字・日本語学習の意義・目的をふまえた上で、学習支援を行っていただくため、識字・日本語交流ボランティア養成講座とそのステップアップ研修ならびに教室の運営や学習相談等の要となるコーディネーターの研修等を行っています。

また、本市の総合的な識字・日本語施策の推進や識字・日本語学習支援システムの構築に向けて、大阪市国際識字年推進会議の専門委員会に諮りながら、調査・研究、情報資料の収集・提供、市民への啓発活動等を行っています。

大阪府、大阪市、大阪府人権協会、大阪市人権協会、識字・日本語連絡会の協力で平成14年度に

開設された「識字・日本語センター」機能の充実に向けても、連携・協力しています

3. 生涯学習ルーム事業として「地域識字・日本語交流教室」を行う意義

1) 生涯学習ルーム事業とは

生涯学習ルーム事業は、市内の小学校の特別教室等を活用し、地域の人々に身近な講習・講座を開催したり、自主的な文化・学習活動や交流活動の場に提供して、地域の人々の学習の機会の充実を図り、あわせて地域のコミュニティづくり・まちづくりに寄与することを目的として実施している事業です。

この事業の実施に当たっては、地域の人々の学習ニーズに応える事業となるよう、生涯学習推進員をはじめとする地域の人々による運営委員会を組織し、主体的な運営が図られています。

2) 生涯学習ルーム事業として「地域識字・日本語交流教室」を行う意義

大阪市教育委員会では、平成9年度から3年間にわたり、文化庁より「地域日本語教育事業」の研究嘱託を受け、その中で池島小学校（港区）と瓜破東小学校（平野区）に、生涯学習ルーム事業として、地域における日本語学習のモデル教室を開設しました。

この成果をもとに平成12年度から、学習ニーズの高い区から順次、生涯学習ルーム事業として、「地域識字・日本語交流教室」の開設を進めています。

以下は、前述の文化庁嘱託研究事業「地域日本語教育事業報告書」にまとめられた、生涯学習ルーム事業として「地域識字・日本語交流教室」を行う意義です。

①「生涯学習ルーム事業」の特性や趣旨・目的に合った活動です。

- ・生活圏で生涯学習の場が確保されることで、学習への参加・継続がしやすくなります。
- ・地域住民の方が持っている経験や知識・技術等を活かして活動に参加・参画することが出来ます。
- ・住民が相互に学び合うことで、地域社会に豊かな人間関係を築くきっかけになります。

学習者は、地域の人々と出会い、ふれあいを深めていくことから、識字日本語を身近なものとして学んでいくことが出来ます。

一方で、地域住民にとっては、地域には様々な人々が住んでいることを知る機会になり、そのことが、国際関係や戦後の歴史を見直したり、考えるきっかけとなります。

また、その人たちが抱えている悩みや課題を通して、地域社会や日本の社会が抱えている問題を知ることができます。つまり、高齢者、障害者、多文化を持つ子どもたち、外国籍の人たちを含め、誰もが暮らしやすいまちとはどのようなものなのかを、みんなで考えることのできる「場」となります。

- ・教育、福祉、環境、多文化共生など、地域社会の課題を解決するための学習活動に、多くの住民が参加することによって、住民間の結びつきが深まり、地域コミュニティづくりやコミュニティの再生につながります。

②学校の施設を活用することから得られるメリットがあります。

- ・“地域に開かれた学校”づくりにつながります。

地域の人々の力によって支えられる学校、地域の学習力をつくることにつながります。

- ・子どもたちの転入学等を通して、外国籍の保護者や家族の存在を知り、いち早く日本語学習ニーズや潜在的学習者を把握することが出来ます。

③子どもたちへの教育的効果が得られます。

- ・「なぜ大人になってことばや文字を学ぶのか」と疑問を持った子どもたちが、そうした人たち

の歴史や体験を知り、自分の生活との関わりを知ることは、人権教育や国際理解教育につながります。

※総合学習の時間などに、識字・日本語の学習者が講師として招かれ、経験に基づく話をしたり、多様な異文化交流を行っています。

- ・常に自分と世界とのつながりを意識するような環境をつくっていくことで、ごく身近な隣人の存在に気づき、様々な文化を意識し、受け入れ、尊重していくことを学んでいきます。
- ・人格形成期に様々な人間関係を通して得た感情や知識は、自ら考え、行動できる人間を育みます。

I. 教室を開設するためには

1. 地域の特性と潜在的学習者の把握

大阪市では、外国籍住民登録人数の多い区から順次、地域識字・日本語交流教室の整備を進めています。平成12年度には生野区の北巽小学校に、平成13年度には東成区の大成小学校と西成区の岸里小学校に、平成14年度には城東区の鴨野小学校に開設し、平成12年度以前に開設された東淀川区の啓発小学校、平野区の瓜破東小学校、港区の池島小学校を合わせると、現在、7つの小学校で生涯学習ルーム事業として識字・日本語交流教室が開設されています。

今後も、隔年で1ないし2教室を開設し、市内の外国籍住民数が3,000人以上の区に整備する予定です。

多文化共生のまちづくりの一環として、地域住民相互の国際理解や交流の促進を図ることを目的に開設されることとなった識字・日本語交流教室を、地域の実情に応じたものとするためには、地域の特性や潜在的学習者の状況を把握することが大切です。

大阪は古くから朝鮮半島との文化的交流があり、朝鮮文化ゆかりの遺跡や地名が市内の各地に残されています。

しかしながら、この地に多くの韓国・朝鮮人が居住することとなったのは、主に「かつての日本の植民地政策の結果としての朝鮮農村社会の疲弊と第一次世界大戦で急成長した日本の国内産業における労働力不足の補充といった構造的要因によって急速に増加した」（大阪市外国籍住民施策有識者会議提言「大阪市における今後の外国籍住民施策のあり方について」より）ことによります。とりわけ大阪では中小零細企業や河川改修工事などに人手を必要としたので、済洲島との間に直行航路が開かれたことなどから、生野区から東成区、城東区にかけて日本で最も多くの韓国・朝鮮人が居住する地域が出来ました。この地域では、コリアタウンが形成され、歴史の荒波を超えて民族の伝統や文化を今に伝えています。特に生野区、東成区はともに韓国・朝鮮籍の外国籍住民が多く、生野区では34,325人（区民の4人に1人）、東成区では8,335人（区民の10人に1人）となっています。

なかでも高齢の女性は、学齢期に十分な教育機会が得られなかったため、非識字者が多いと予測されます。この地域は、現在も、韓国から親戚を頼って、あるいは結婚などで新たに渡日する人が多く、中国をはじめとする様々な國の人も多く住んでおり、日本語学習のニーズがより高い地域と思われます。

大阪市では、その他のいずれの区においても、外国籍住民の中では同様に、韓国・朝鮮人が最

も多くなっています。

他に中国、フィリピン、ブラジルなど様々な国の人々が住んでおり、日本語の学習を必要とする人も多いと思われます。また、日本人の非識字者も高齢の女性を中心として、予測されます。

市内でも中国からの帰国者や、中国人が多い地域、ブラジル人が多い地域、フィリピン人が多い地域等があります。

識字推進事業を担当し、教室開設を進める総合生涯学習センター人権教育係では、教育委員会社会教育課と共に、市民局や当該区役所の協力を得ながら、外国籍住民の状況の他、地域の特性、歴史・文化や産業、住民構成等の把握に努めています。また、外国人児童・生徒数の現況等も参考とします。

2. 会場としての小学校の受け入れ条件整備

教室開設するためには、会場としての学校に、受け入れ条件がある程度整っていることが必要です。

まず、校長先生をはじめとする教職員や保護者等、PTAの皆さんの理解を得ることは、言うまでもありません。また、民族学級・民族クラブや国際理解クラブがあるなど、国際理解教育の取り組みとの連携や交流も想定されます。

次に、物理的な条件として、新たな生涯学習ルーム事業として使用できる部屋があるかどうかが問題です。学習者に高齢者や障害者が含まれることが予想されるため、出来れば1階もしくはエレベーターがある所で、冷暖房の設備があれば理想的ですが、現実には、そこまで条件の整った所はなかなか少なく、多くは1階にこだわらず、図書室や音楽室、家庭科室、理科室等の比較的広い特別教室で、夜間に使用出来る部屋をお借りしています。可能な範囲で学習環境を整えるため、社会教育課（総合生涯学習センター）からも、扇風機やガス・ファンヒーター等の整備を行っています。

3. 生涯学習ルーム事業としての位置づけ

生涯学習ルーム事業の内容は、各学校の生涯学習ルーム運営委員会が自主的に相談し、決めています。従って「地域識字・日本語交流教室」が、新たな生涯学習ルーム事業として位置付けられるためには、識字・日本語交流活動が、地域における生涯学習の重要な課題として生涯学習ルーム運営委員会に認知されていく必要があります。

識字・日本語の課題や多文化共生のまちづくりの視点から、「地域識字・日本語交流教室」を開設することが、いかに有意義なことかを、生涯学習ルーム運営委員の皆さんに理解していただく必要があります。場合によっては、社会教育課（総合生涯学習センター）から説明させていただくこともあります。

4. 生涯学習推進員の役割

大阪市では、小学校区における生涯学習の奨励・援助にあたるボランティアとして、「生涯学習推進員」養成事業を実施し、大阪市生涯学習推進会議委員長（教育担当助役）より委嘱しています。生涯学習ルーム事業を進める上で、「生涯学習推進員」の果たす役割は重要ですが、特に「地

域識字・日本語交流教室」では、教室と学校や地域をつなぐ役割が必要であり、地域の人材や生活相談等の情報が豊かな生涯学習推進員の協力が、大きな力となります。

5. 地域でのボランタリーな活動との協働

「交流教室」は地域密着型の教室であり、地域住民の参加は不可欠です。従って、学習者もパートナー（ボランティア）も共に、地域の皆さんの参加が基本です。また、「交流教室」は、日本語を教える「日本語学校」ではなく、「日本語学習を通して交流する場」「お互いに知り合い学び合う場」です。そして、隣同士が気軽にあいさつを交わせるような関係も生まれることになります。

1) 地域におけるボランティアの役割と意義

ボランティアは、地域社会のニーズを吸い上げるパイプの役割をもっています。学習者の把握については、地域の住民が一番通じています。また、相互にその地域の生活者であるという立場から、地域の生活と結びついた交流学習が可能になります。

地域住民がボランティア（パートナー）として関わり、日本語の読み書き、言葉の不自由さを理解することによって、回覧板作成の工夫など、外国籍住民が参加しやすい自治会活動のあり方を考えるきっかけとなったという例もあります。

このような活動を通じて、ごく当たり前に思っていたことや何気なく見過ごしていた日常生活や地域の在り様を改めて見直すことが出来たり、識字・日本語学習を必要とする人たちの存在を通して地域社会の現実にふれ、課題に気づくことがあります。

こうした地域社会が抱える課題に対して、一人ひとりが自分の問題として捉え、解決のためにどう関わっていくのか、自分が変わり、社会をどう変えていく働きができるのかを問うボランティアの基本的視点もあります。

2) 地域の様々な機関、団体やボランタリーな活動との協働

地域には、教室が開設されている小学校のPTAをはじめ、連合振興町会、女性会、社会福祉協議会、青少年指導員会、青年会、子ども会、老人会等、様々な団体活動があります。また、民生児童委員のように、地域福祉に深く関わる仕事をされている方もいます。

区役所等との連携も、地域交流という点から重要です。区のボランティア・ピューローには、ボランタリーな活動をしている様々なグループ・団体やボランティア活動を希望する個人が登録され、活動しています。

これらの地域でのボランタリーな活動と協働して事業を行うことは、お互いの活動の幅を広げ、豊かにしてくれます。

教室が開設されている行政区の行事に積極的に参加していくことが、その第一歩となります。区民まつりや各種のフェスタ等に何らかの形で参加し、教室の学びを紹介していくと、教室への参加働きかけになります。

また、中学校夜間学級等、地域の教育機関との連携・交流も、教室を進めていく上で必要です。

II. 教育委員会からの開設支援

1. コーディネーターの派遣

教室の立ち上げ支援のために、教室の開設時から2年間、識字・日本語学習支援の経験が豊富

な専門家をコーディネーターとして、教育委員会から派遣します。

コーディネーターは、教室開設の準備の段階から、地域の特性や潜在的学習者の把握に努め、教室開設に先立って行われる「識字・日本語交流ボランティア入門講座」にも参加しています。

開設後は、学習者とボランティアの組み合わせや学習の進め方、学習内容、学習方法、教材、プログラム等について、学習者とボランティア双方からの相談や、教室の運営等について運営委員や生涯学習推進員等の相談に応じます。

教室運営は、はじめはコーディネーターが主導しますが、徐々に参加者全員で検討していく体制を作っていきます。

2. 教材等の整備

教材・教具等、教室開設に必要な備品（コピー機、移動式書架等）、消耗品（辞書や基本的なテキスト類、コピー用紙等）は、教育委員会（総合生涯学習センター）が整備します。大阪府や大阪市が開発した新たな教材等も、その都度、提供していきます。

学習者のニーズによって必要な教材・教具が異なってきますが、必要に応じて可能な範囲で整備していきます。

3. 参加者の募集

1) ボランティアの募集

教室開設に先立って、参加者に、識字・日本語学習者の歴史的・社会的背景やボランティアの役割と心構え等を理解していただくため、「識字・日本語交流ボランティア入門講座」を開催します。

参加者としては、生涯学習の一環として、識字・日本語学習支援にボランティアで参加できる方を公募します。この活動は、住民相互の対話・交流を通じて相互学習としての国際理解をめざすもので、語学や日本語教師資格等の特別な資格はいりません。

参加者募集は、区の協力をお願いし、区内の生涯学習関連施設等にチラシを配置するとともに、区の広報紙等への掲載等、区レベルで行います。合わせて生涯学習ルーム事業ですので、できるだけ地域内から参加していただけるよう、中学校区の範囲での町会回覧や児童・生徒を通じたPTAへの配布・教職員への配布等を依頼しています。

2) 参加者の募集

「識字・日本語交流ボランティア入門講座」の実施と平行して、識字・日本語学習者の募集を行います。こちらもボランティアの募集と同様に、区の協力をお願いし、区レベルでの募集と合わせて、できるだけ地域内から参加していただけるよう、中学校区の範囲での町会回覧や児童・生徒を通じたPTAへの配布・教職員への配布等もお願いします

こちらは、日本語の言葉や文字の読み書きに不自由されている方が対象ですので、多言語のチラシを作成し、情報誌に掲載していただく場合はルビ打ちをお願いする等、工夫はしますが、情報を届けるのがなかなかむずかしく、最初は参加が少ないかもわかりませんが、口コミ等で徐々に増えてきます。

4. 教室間交流・研修会等の実施

大阪市内の識字学級、中学校夜間学級のほか、様々な形で実施されている地域の識字・日本語交流教室等の取り組みが、さらに効果あるものとなるように、各学級・教室の活動報告・意見交換等を行い、交流・ネットワーク化を図る機会が持たれています。

また、識字・日本語交流ボランティアのプラッシュアップ研修や教室の運営・学習計画・相談等の要となるコーディネーター研修も実施しています。

交流や研修の機会は、大阪市（総合生涯学習センター）が企画、実施する他に、大阪府や識字・日本語連絡会、識字・日本語センターが企画・実施するものもあります。

また、識字・日本語連絡会は、大阪府下の地域的に近いブロックで活動している識字学級や、識字・日本語交流教室、中学校夜間学級等が、お互いの活動の情報交換や経験交流を行うための“ブロック別交流会”に対し、補助を行っています。実行委員会等を作り、自主的に取り組むことが必要ですが、このような制度も活用するといいでしょう。

研修会は必要に応じ、各教室から総合生涯学習センターに企画を持ち込むことも歓迎です。

総合生涯学習センターは、そのような情報を必ず各教室に伝え、参加者の集約等も行います。

5. その他

識字・日本語学習に関わる情報や資料・教材等を集積し、情報提供や相談に応じることで、学習者やボランティアをサポートする識字・日本語センターが、平成14年度に、大阪市浪速区の大阪人権センター3階に出来ました。大阪府、大阪市、財団法人大阪府人権協会、社団法人大阪市人権協会、識字・日本語連絡会が、共同で開設しています。

月曜日から金曜日の午前10時から5時まで、相談員が電話や訪問による相談を受け付けており、ホームページも開設されています。センター機能の充実を図るために、また、識字・日本語学習に関わる人々の交流とネットワーク化を図るために、識字・日本語センター・サポートクラブ「しきじにはんごくらぶ」も設けられ、ボランティアを募集しています。



III. 識字・日本語交流学習ボランティアの募集

1. ボランティア入門講座の開催

教室を開設する学校が決まったら、教育委員会（総合生涯学習センター）が区役所や学校の協力を得て、出来るだけ地域の中から、その教室で活動するボランティアスタッフを募集します。その際、入門講座を実施し、識字・日本語交流ボランティアとして活動していくうえで、心がけてほしいこと、学習者の背景、地域の状況、また、活動の実際などを学んでいただきます。講座を開催していく上で次のことに気をつけています。

(1) 講座の企画

ボランティアとして活動していくきっかけづくりの講座なので、講座を企画する際、参加しやすい日時、回数、内容を設定する必要があります。

- ① 日 時 実際に教室を開催する曜日・時間帯に設定し、講座参加者が引き続き教室に参加しやすくしています。
- ② 回 数 4回以内ぐらいにとどめ、実際の活動の仕方については、活動を経験しながらコーディネーターのアドバイスを受け、学んでいくようにし、より多くの方に講座に参加してもらいやすくしています。
- ③ 内 容
 - ・他の識字・日本語交流教室の学習者を招き、直接話を聞く機会を設け、学習者の社会的背景や教室への想いに共感を得ながら理解しやすくしています。
 - ・他の識字・日本語交流教室を訪問し、直接現場を見、すでに活動しているボランティアスタッフと交流することにより、実際の活動をイメージしやすくしています。
 - ・可能であれば、実施する地域に住み、参加が見込まれそうな外国籍住民の人々に話をしてもらい、参加する学習者の背景をより深く理解することが出来るようになります。

(2) 講座の広報

地域の交流教室なので、地域に根ざした広報手段を中心に工夫をしています。

(ア) チラシの作成・配布

チラシを作成するうえでメッセージとして、「語学力」や「教師経験」、「海外経験」などよりも、隣人として「いっしょに学ぶ気持ち」が重要であることを訴えています。また、生涯学習の一環としての国際理解のための相互学習であり、無償のボランティア活動であることも伝えます。

チラシを配布する方法としては、出来るだけ地域の方にボランティアに参加していただきたいので、中学校区程度の近隣の学校も含めて、学校を通じて保護者の手に届くようにし、また、地域振興連合町会を通じて、回覧板や地域の掲示板でお知らせしてもらいます。さらに、区役所や図書館、区内の社会教育施設をはじめ公共施設に配布し、より広く参加者を募集しています。

(イ) 区の広報等の利用

区役所の市民活動推進係を通じて、区の広報に講座の参加者募集記事を掲載してもらい地域のみなさんにより参加してもらえるようにしています。また、総合生涯学習センターが担当している生涯学習情報誌「いちょう並木」や生涯学習情報提供システムを利用し、大阪市全体に講座の広報をしています。

(3) 講座の運営

講座を運営するうえで参加しやすい雰囲気をつくることを重視しています。講座が始まる前や休憩時間に参加者に話しかけ、識字・日本語交流教室への疑問や質問に答えられるように、なげないコミュニケーションが生まれる参加しやすい雰囲気をつくるよう工夫します。

また、これからボランティアとして、いっしょに活動していくことになる参加者どうしがコミュニケーションを深めていけるようになることも重視しています。講師と相談し、話し合いの時間やゲーム的な要素を取り入れた内容にする等、参加者どうしがコミュニケ

ーションを深められる機会づくりを工夫していきます。また、机が必要なれば、椅子だけで輪をつくる等、教室の机や椅子の並べ方を変化させ、参加者どうしがより仲良くなれる環境を作っていきます。

（4）教室活動（ボランティア活動）への準備

講座の最終回に、教室開講に向けた具体的な作業を提示します。そして、実際にボランティア活動に参加するかどうかの意思確認をしたうえで、教室開講までに1度ボランティアミーティングを実施します。ボランティアミーティングでは、教室開講に必要な資料を作成したり、教材や物品の整理をします。ボランティアが共同作業としてこのような作業をすることにより、グループとしての一体感が生まれ、また、教室開講後も教材や資料の位置、使い方が分かり、スムーズな教室の開講につながります。

2. 教室開設後のボランティアの受け入れ・募集

教室を開講した後にも、ボランティアの希望者が問い合わせてきたり、学習者の増加にともないボランティアを追加募集することがあります。教室を実施している当日にボランティア希望者が来られたら、まずコーディネーターや推進員、運営委員など教室運営スタッフが教室の目的や学習者の状況、学習の進め方等、概要を説明し、実際の教室を見学してもらいます。次回以降もボランティア希望者が教室に参加したいということであれば、ボランティア登録カードに記入してもらい、学習者とのペア（グループ）を決定します。

ボランティアを追加募集する場合、区役所の市民活動推進係に相談し、区の広報紙を利用したり、チラシ・ポスターを作成し、地域振興連合町会等に協力を依頼して、回覧板や町会掲示板に掲示してもらうのも1つの方法です。また、事前に識字・日本語センターにボランティア希望者がいないか相談してみるのも良いでしょう。

IV. 学習者の募集

1. 多言語による広報

識字・日本語交流教室の学習者募集は、様々な言語で広報をする必要があります。現在は、日本語、ハングル、英語、中国語、スペイン語の5ヶ国語で学習者の募集チラシを作っています。ベトナム出身者が多い所、ブラジル出身者が多い所、またフィリピン出身者が多い所と、地域によって出身の国や言語が違うので、それにあわせた多言語での広報をする等、工夫していくようにします。

2. 地域に密着した広報の工夫

学習者を募集する際にも、ボランティアの募集と同様、地域に密着した広報になるよう工夫しています。募集チラシを配布する場合も、中学校区の学校を通じて児童・生徒、保護者に配布したり、地域振興連合町会を通じて、回覧板や地域の掲示板を活用し、地域に住み教室を必要としている人、また、そのような人を知っている人に届きやすくなるようにしています。

また、区役所や図書館、区内の社会教育施設をはじめ公共施設に配布します。

さらに、近隣にある様々な国の料理店や食材店等、また教会等にお願いし、チラシを設置してもらうことができれば効果的です。そうすることで直接教室を必要とする人々の手にチラシを届けることができ、外国人どうしの口コミで呼びかけることも可能となります。その他、保健福祉センターに相談し、保健婦の方に教室案内のチラシを渡しておき、家庭訪問時に紹介してもらうことも有効かと思われます。このように、それぞれの地域社会に密着した広報の方法を工夫することにより、教室を必要としている人々に教室の情報が届くようになっていきます。

3. 教室開設後の学習者の受け入れ・募集

教室を開設した後に、すでに教室に来ている学習者や教室を知っている友だちどうしの口コミで学習希望者が徐々に増えていきます。その際、運営委員を中心にボランティアスタッフで学習希望者のニーズを学習者カードを用いて聞き取ります。その際、やさしい日本語で学習希望者に対応します。また、学習者の希望と教室の状況（ボランティアスタッフと学習者のペア状況等）を考慮し、学習ペアを組んでいきます。

また、教室開設後に、学習者を募集する際も、多言語による広報や地域に密着した広報の工夫をした方が良いのは同じです。その際、教室のボランティアスタッフの中で多言語を使える人に協力してもらったり、その言語を母語とする学習者に相談してみるのも良いかもしれません。また、識字・日本語センターや国際交流センター等に相談してみるのも良いでしょう。また、地域にチラシを配布したり、ポスターを掲示する場合は、地域振興連合町会に相談・依頼をし、回覧板等で広報するのも良いでしょう。区の広報紙に掲載する場合は、区役所の市民活動推進係に相談し、できればルビ打ちなどをお願いしてみるのも良いでしょう。

V. 交流学習の進め方

1. 学習者のニーズの把握

教室の活動で学習者のニーズを把握することは、最も大切なことです。

「交流教室」が開講されている地域の状況によって学習者、ボランティア（パートナー）に特徴があり、学習者のニーズも異なります。日々の学習が学習者にとって押し付けにならず、学習者、ボランティア共に、楽しく意義あるものになるかどうかは、このニーズの把握にかかっています。

学習者がここで何をしたいのか、ニーズを聞き取ることがボランティアにとって最初の活動です。インタビューシートを基に、聞き取るにしても、学習者自身で書き込むにしても「日本語が話せます・話せません」「ひらがなが読めます・読みません・書けます・書けません」「漢字が読めます・読みません・いくつ知っています」など聞くだけでは、何も学習者の要望・希望を聞いたことにはなりません。「なぜここに来たのか」と聞くことも意味がありません。

必要があるからこそ参加したのです。読み書きでも会話でも、「何のために、どんなことがしたいのか」学習者は考えを持っています。上手に伝えられないだけです。それをゆっくり回を重ねて学習している間に聞き取り、相談しながら進めることが大事です。

最初に聞いたことを鵜呑みにして、それだけだと思い込まないことです。今、困っていることや誰でもが感じていること等、ニーズはそれぞれに違いがあり、対応するパートナーにも違いがあり

ます。「これをしなければならない」ではなく、いつでも学習の方向転換が出来るよう“ゆとり”をもって進めていけば、学習者の本音の要望・希望を聞き取ることができるようになると考えます。

そのことがパートナーと学習者の間にいい関係が生まれ、仲間としての意識も出来てきます。ニーズの内容にしても一つだけではありません。

＜事例①：小学生の子どもをもつ在日外国人のお母さんの場合＞

保護者として子どもを学校に通わせる上で、学校との連絡等に不安があり、学びたいということで教室に来られました。学習希望は、「学校からの連絡帳が読み、理解でき、また返事が書けるようになりたい」ということで、はっきりしています。

従って、教室で担当するパートナーは、学校との連絡帳などを教材にしながら学習を始めます。学習を進める中で、文字の読み書きだけでなく、子どもの教育や小学校での授業、学校行事、P T A活動等に話題が発展し、学習が広がることもあります。さらに学習者が地域の課題について学習され、今後、地域の活動に参加されることも望れます。

＜事例②：夜間中学を卒業した在日一世のオモニの場合＞

文字の読み書きは、生活にほとんど支障の無い状況まで夜間中学で学習しておられます、「もっと学びたい」といって教室に来られました。具体的にたずねてみると、「新聞が読めて政治のことや自然環境のことを少しでもわかるようになりたい。時代が進んでいるからね・・・・」と言われました。教室では、学習者が興味を持っている記事を拡大コピーするなど、教材は豊富です。意見交換、会話が主な学習です。高校生の孫と一緒に頑張りたいと教室に通っておられます。

「文字の読み書きは入口であり、学んだ文字と言葉で社会を読み、社会に参加し、自らが変わり、社会を変革していく営みが『識字』である」と言われたパウロ・フレイレさんの考え方を学習者が提起されています。

学習者は、はじめは「読み・書き・言葉」の学習が主な目的で教室に来られます。しかし、多くの学習者には、パートナーと出会い、日本の文化・習慣など、生活の事柄についても知りたいという思いがあります。パートナーが、進んで学習者の潜在的ニーズを組織していくことも教室の役割です。そして地域で「違い」を越えて豊かに暮らしていく社会を創造していくことが今、求められています。

2. 教材の考え方

教室には、大阪市が教材作成プロジェクトにお願いし、「地域識字・日本語交流教室」のために作成したテキスト『あいうえおで日本語』をはじめとする各種の識字・日本語のテキスト類、国語辞典、漢和辞典、カタカナ語辞典、韓日辞典、日韓辞典、日中辞典、中日辞典、英和辞典、和英辞典などの辞書類、小・中学校の教科書、学習ドリル、交流会のよみかき文集、各教室発刊の文集、外国籍住民のための生活情報誌「エンジョイ O S A K A」各国語版・・・・など基本的な教材・資料が整備されています。また、新聞、広報等、生活の場にも様々な教材があります。

週1回、2時間弱の学習の中で、多様な学習者のニーズに対応していくには、以下のような教材選択・作成上の工夫が求められます。

①「教材」は、学習者のニーズによって異なる。

学習は一方向だけではありません。多様な方法があります。それは学習者自身の希望がそれぞれ違うからです。日本語の読み書きを学びたい人、会話を学びたい人、学習者が日本でどんな状況にある人か、短期の滞在か定住者か、母国である程度の教育を受けてきた人か否か。・・・・等により、

「教材」は異なります。

◇識字学習の場合

ひらがながら学習する人でもその学習内容はさまざまです。年齢に関係なく、成人の学習ニーズに耐えうる教材は多いとは言えません。そこで基礎的なものからつながる広い範囲のよみかき教材を準備しなくてはいけません。また生活に必要なものや出来事、そして自身の思いを綴った作文などです。地域性のあるものーこれは学習者の共感するところが多いので、とても身近に感じ、学習意欲が増すものの一つです。

◇日本語学習の場合

市販のテキストが多く使われています。また、大阪市が地域の識字・日本語交流教室で使用できるようにと『あいうえおで日本語』というテキストを作りました。それを活用することによって、会話からよみかきへと並行して学習する工夫が出来るように作られています。

また、対話中心でテキストを使わない学習も一つの方法です。

② 「教材」は、あくまで補助的に活用する。

◇識字学習の場合

「あいうえお」から学びたい人には、小学生用の学習ドリルなども教材として参考になりますが、そのままコピーして使うのではなく、高齢の学習者のため、拡大したり、文章の内容を検討し、次に述べるような工夫を加え、教材化する必要があります。

◇日本語学習の場合

市販の日本語テキストも教材として役立つものです。しかし、そのまま使用するだけでなく、いかに応用して活用するかによって教材は生きてきます。日本語テキストを1から順番にというのではなく、その学習者の状況から、どこをどう使えば効果的に学習者のニーズを満たせるか、工夫することが大切です。

③ 「教材」は、学習者のニーズに合わせて、資料等から作成する。

教室に整備されたテキスト等は、そのままでは資料であって学習者のニーズに合わせてパートナーが教材化して活用することになります。例えば、ひらがなは読めるが、ちょっと複雑な漢字の無理な人には、その漢字にひらがなのルビをつける。ひらがなは読めるが、カタカナの無理な人には、外来語などに、ひらがなのルビをつける等、教材として学習者のニーズを満たせるよう工夫することが必要です。

④ 成人向けの教材の視点を

学習者は、仕事についている人、子育て中の人など、ほとんどの場合、成人です。従って、人生経験、生活経験も豊富です。「読み・書き・言葉」を学習するだけでなく、成人向け基礎の学習（教育）の視点で、常に生活経験に結びついたものとして教材化していくことが、学習を盛り上げることになります。

例えば、在日のオモニが「年」という漢字を学習する際、小学校1年生用の漢字練習帳で、「お父さんからお年玉を1,000円もらった」という文章を、原文のままでなく、「私は、孫に年玉を5,000円ずつあげた」と書き換えて教材化したところ、話がはずみ、大ヒットしたという事例があります。ちょっとした工夫です。

⑤ 暮らしの中の教材を

在住外国人の学習者の多くは、地域で共に生活する隣人です。従って生活に関連した教材が必要であり、学習効果をあげることになります。

回覧板が読めるようになりたい、子どもが学校からもらってくる連絡帳が読め、理解でき、返事

が書けるようになりたい、という学習者のニーズには、回覧板、連絡帳、広報などから教材を作成し、文字の読み書きや日本語の会話の学習を進めていきます。また、スーパーマーケットのチラシやレシート等も生きた教材として活用できます。

⑥ 感動を生むよみかき教材

日本語のよみかき、ことば（会話）が、日常生活に不自由しない程度に出来るようになれば、読み書き教材等を活用して学習を進めることができます。学習に興味も持て、効果的です。識字・日本語学習者の作文等は、国籍や年齢、生き立ちの違いを越えて、心に響く感動的な内容の教材となるものが多く、そういう作品から教材を作成し提供すると良いでしょう。

⑦ 全体学習の「教材」の工夫

例えば「教室だより」や「ニュースレター」を毎回作成して、ティータイムの時、全体で学習することも可能です。その中で“ひとこと欄”を使って、学習者どうしの交流もはかれます。

また、日を決めて全体学習を実施しているところでは、日常の課題や社会問題等をビデオを見て話し合ったり、感想文・作文を書いて学習し、交流することも意義深いです。このときのビデオは「教材」として重要な役割をしています。

最後に、教室で作った教材を交換しながら、教材に関する情報を交流することが必要です。

3. 学習の進め方

地域の交流教室は、学校のようにみんなが同じ本を使って一斉に勉強するわけではありません。

また、「識字・日本語交流教室」は、単に日本語の読み書きや言葉を教える日本語学校や教室ではなく、学習を通じて交流する場であり、お互いに知り合い学び合う場であることをふまえ、学習の進め方、教室の運営を考えいかなければなりません。

※後ろの《付録》1＜学習・交流を進めるにあたって＞も、参考にしてください。

1) 学習者とパートナーによる個別の学習

識字・日本語交流教室の学習の基本スタイルは、学校のような授業形式ではなく、学習者とパートナーによる個別学習です。その際に最も重要なのが、学習者とボランティアの組み合わせです。

学習者とボランティアの組み合わせについては、後のVI-2. 運営委員の役割のところで詳述しますが、出来るだけ双方の希望に添えるよう、組み合わせを考えなくてはいけません。

初めての学習参加者には、まず学習希望などを聞きながら、インタビューをします。

※後ろの《付録》2 識字・日本語交流教室申込書（学習者カード）を参考にしてください。

学習者とボランティア双方の希望や年齢、性格、属性などを配慮し、できるだけ落ち着いて学習できる環境を作るために、学習者がどのボランティアと一緒に学習していくべきかを考えます。

基本的な読み書きや会話（言葉）は、本や教材から吸収できるでしょうが、実際の生活にあった読み書きや会話（言葉）は、それぞれの生活環境によって異なってきます。それに対し、いかに工夫して取り組んでいくかは、ボランティア（パートナー）や学習者のニーズによって違ってきます。

どの教材やテキストもそうですが、使うボランティア・学習者によって、使い方に様々な工夫が見られます。ひとつのテキストを、いかに応用して、話題を展開していくかは、ボランティアと学習者の“話し込み”の多いところほど充実しているようです。

① 識字（文字）の学習が主な目的の学習者

在日韓国・朝鮮人多住地域では、在日一・二世のオモニ（高齢女性）たちが、教室に来ています。

学習者の多くは、日常会話にはほとんど不自由しませんが、文字の読み書きには困っています。

「あいうえお」から学びたい人、漢字が読めるようになりたい人、書けるようになりたい人と、学習の段階は様々でも、思いは共通しています。読み書きに不自由しながらも、若い頃から仕事をし、家庭を持ち、子育てもしたという人たちで、生活経験は豊かです。こうした人生経験をされる中で“学びたい”という気持ちを持ちつづけ、基礎の学習を求めておられるのです。

中には、夜間中学やオモニハッキョ等で学んだ人もいます。これらの人たちは、成人してから学校で学んだという経験を持っています。高齢になってからの学習は、当然、子どもたちと同じ様にはいかず、「毎日学習しないと、学んだことを忘れてしまうから、教室に来たい。」という人もあります。生涯学習としての居場所を求めて、教室に来られている人もあります。

これらの学習者に対しては、個別学習を進めることも、パートナー一人で複数の学習者に対応することも、工夫次第で可能です。教材も、学習者が望むものを、一緒に考えながら作っていくことに意義があります。

ただひたすら“書く”という作業をするだけでなく、世間話をしながら自分の思いを語ることが、教室に参加する楽しみにもなっています。それを言葉に表現するだけでなく、自分の言葉として綴っていけば、学習者自身の自己表現につながっていきます。

②日本語（会話）の学習が主な目的の学習者

媒介言語が母語以外まだないという学習者にとって、日本語はとても難しいものに思えるようです。コーディネーターが、そのような学習者を担当したパートナーから、必ず聞く言葉が、「何をすればいいですか？」ということです。

まず、ボランティアと学習者がお互いを知り、友好関係を作ることです。仲間づくりの基本は、挨拶です。それは実際の場面ですぐ出来るでしょう。絵で書き表しているテキストを使うのがいい方法です。しかし、そこから先が困ります。

どの学習者も日本語会話以前に、地域での生活が既に始まっているのです。言葉が出来なくても、近くのスーパーに行って、Milk や Tomatoなどを買って料理をしています。カラー刷りの絵カードなどを見せると、学習者は、それが何か母語で理解できます。そこで「みるく・とまと」と知らせ、裏に大きくひらがなで書いてあるのを確認することが出来ます。

こうして生活のレベルで話し込んでいけば、学習者自身が日々経験していることは、ポツリポツリと声を出して話す努力をします。その時に、「て・に・を・は」の助詞が間違っていたり抜けていても、気にしないでください。正しく話すことより、話す意欲を大事にしてください。

来日して間もない人は、多くの場合、日本語をほとんど話せない、聞きとれないという状況ですが、比較的若い人は、教室でお友だちも出来やすく、パートナーとワイワイ言いながら、身体で言葉として日本語を学んでいます。まさに、“生活日本語”で、進みも速いです。

少し進めば、日本語のテキストでの学習も可能になります。こうした学習者には、ボランティアと学習者が楽しく意見交換できる“話題づくり”も必要です。それには、識字・日本語交流教室用に開発されたテキスト『あいうえおで日本語』が大いに役立つと思われます。

◇中国からの学習者

中国からの帰国者とその呼び寄せ家族は、住宅事情もあり、市内に集中して居住している場合が多くあります。これまで開設されてきた教室では、いずれの教室でも増加しています。

中国からの学習者の場合、ある程度、漢字が理解でき、「書けばわかる」ということで、話すことがおろそかになっていることがあります。「何事もそれだけではない」ということを注意して、自由な発想でテキストを活用することが大事だと思います。

◇母国で教育を受け、語学学習に慣れている学習者

このような学習者は日本語習得も速く、日本の文化等に興味を持っています。母国語の通訳など、教室内で出来ることを手伝ってもらったり、地域や学校との交流行事などに積極的に参加してもらうと交流も深められ、いいでしょう。中には学習者がボランティアの側に回るケースも見られます。

2) 学習者、パートナー全員による全体学習

◇全体学習の意義

「識字・日本語交流教室」は、読み書き・言葉（会話）を学ぶだけのために、地域の中に存在するのではありません。読み書きや言葉がまだ不自由でも、日々の生活は、学習者・ボランティア共に存在します。文字だけではなく、生活に密着した事がら全てのバリアフリーを進めることができます。

また、全体学習は、学習者同士の仲間づくりをはじめ、学習者やパートナーなど、参加者1人ひとりの個性が生かされる活動の場として、大切な時間です。

1日の学習時間のうち10～30分を全体学習にあてている教室がほとんどです。また月1回、あるいは学期に1回などと、定例的に全体学習を計画しているところもあります。

日本語を聞き取って理解することがほとんど出来ない学習者には、パートナーが配慮して、学習を手助けすることも忘れてはなりません。

◇教室で発行する通信等を教材として

全体学習と言っても、教室ごとに、その場での関連性のあるものが必要となってきます。

活動の中の短い時間を使って、毎回発行する通信等を教材として、皆さんで話し合いながら教室内の情報提供や連絡の内容を確認することも、全体学習です。学習参加者もボランティアスタッフも、お知らせを伝えるだけでは、忘れたり聞いていなかったりします。もちろん、内容は教室に関わることですから、話の中でも全員に共通の認識はあります。

通信の文章は、それぞれが自分で確認できるよう、短文でやさしく書き、漢字にはルビうちをしますが、文字が読めない人や、内容が理解しにくい人には、スタッフがやさしく補足の説明をすればいいのです。それを使って、後半の学習に広がりが出てくるときもあります。同じ物を使っても、いろいろな学びの広がりの楽しみを作っていくことが必要です。

◇毎月発行される“区広報紙”や地域のタウン誌等を教材として

みんなで地域の情報を共有する時間を持つ方法もあります。それが思わぬ広がりをもって、全員に呼びかけて相談するという出来事もおこります。

“区だより”や情報誌をみんなで読むことは、学習者の読み書き・日本語が、出来ている範囲で十分対応できます。「漢字はここまでだから」と決め付けないで、生活に必要な文字を学ぶことが、生活に密着した学習の一つとなります。漢字にルビを打つのはもちろんですが、最近はカタカナ語やローマ字も多くなっています。それを一つの言葉として学習するのも、生活者として必要な学習です。

◇学習者やボランティアそれぞれの発表の場を設ける

教室の中には、いろいろな経験や趣味・特技をもった人々がいます。時には、学習の合間の短い時間でも、学習者やボランティアそれぞれの発表の場を設けることも、新たな発見があり、活動の幅を広げます。

◇学習者の課題・要望に応じて

- ・季節的なもので、年賀状、暑中見舞いの書き方等も、全体学習の課題になります。
- ・学習者の要望があり、可能であれば、生活に密着した商店、レストランや郵便局、銀行、区役所、

病院、時には図書館、地域の名所・旧跡等に、グループで実際に出かけてみることも、良い学習になります。

- ・新聞やテレビのニュース等から、学習者とつながりがあり、関心の高い国際問題や外国人の人権に関わる問題などを、全体学習の柱として取り上げていくことも可能です。その際には、母国の政治・宗教の違いなど、様々な立場や背景を持った人々が集まっていることを充分配慮し、お互いの違いを認め合う多文化共生の関係作りを心がけることが大切です。

※いずれの場合も、学習者の中から課題を見つけ、学習者自身が話す機会を多くとることが、大切です。

3) 情報を提供することを、学びの一貫として捉えていく

識字・日本語を学ぶ学習者が、共通して使える教材として、1ヶ月に一回出る“区広報紙”や地域のタウン誌、そして新聞などがあります。読み書きが出来ない、日本語が出来ない学習者であっても、市民として活用できる情報を知ることは大事です。それは、ただ情報というだけではなく、生命に関わることも起こり得るからです。情報を提供することを、学びの一貫として捉えていくことは大切です。

例えば区だよりは、特に地域の識字・日本語交流教室の学習者にとっては、生活に密接なつながりを持つ要素の強いものです。

たくさん漢字も出てきます。ひらがなは読めるからと言って、漢字にルビを打つだけでは、「読む作業は出来ても、書いてある内容を理解することが難しい」という場面によく出会います。話すことはなに不自由なくとも、文章として組み立てられたものは苦手なことが多いのです。学習者と一緒に、内容を少し要約して簡単な言葉で正しく伝えながら、書いてある言葉と内容を理解することが必要です。

4) 学習者のニーズに合った学習の工夫

学習者と向き合ったパートナーが、学習者のニーズに合わせて工夫していく必要があります。

- ・日本語の読み書き、言葉に不自由している人たちに対して、どのようにすれば、日本語の読み書き、言葉が学習しやすくなるのか、パートナーが学習の仕方について考え、学習者から学び工夫することが大切です。
- ・日本語の読み書き、言葉を学ぶことは目的ではなく、手段です。そのことを通じて何をするかが重要であり、コミュニケーションを円滑にして、人ととの間に生きていることを実感出来る場をつくることが第一歩です。その上で、人として生きていくために、社会に参加・参画していくことの大切さを、ボランティアも学習者も共に学ぶことが大切です。

5) 学習記録について

学習者一人ひとりについて学習の記録を残し、学習を積み重ねていく過程がわかるようにします。その記録は、学習者にとっても励みになるでしょうし、ボランティアにとっても活動を振り返り、次のステップを目指す貴重な資料となります。

また、ボランティアが欠席し、他の方にお願いする場合も、その記録を見れば、次に何をすればいいか大体見当がつきます。手間なようですが、毎回その日の学習終了後に、記入をしておくことです。

なお、学習記録は、学習者のプライバシーに関わる内容ですので、目的以外のことを利用したり部外者の目に触れることの無いよう、取り扱いには十分ご注意ください。

※後ろの《付録》3学習記録の記入について、4学習の記録、5教室日誌を参考にしてください。

4. 交流事業の工夫

教室の中で、参加者全員の意思疎通を図るために、交流事業は大事な活動のひとつです。

全体学習としての交流事業をすることにより、みんなで共通して「見る・聞く・話す」ことを通して得た同じ体験が、人によって違う受け止め方をされ、違う言葉となって表現されることで、新しいそれぞれの発見があり、活動の展開が広がります。

◇全体学習として行事やイベントをみんなで楽しむ

- ・盆踊りや運動会など、地域や学校の行事に参加することも、楽しい全体学習となります。
- ・年末年始の交流会やお花見会、お月見会、七夕まつり、遠足等の交流行事も、意義ある全体学習です。可能ならば、他の教室と一緒に実施するなどして、教室同士の交流を図ることも、お互いの情報交換が出来、楽しく有意義なものとなります。その際、リラックスした雰囲気の中で、歌や踊り、可能ならば料理等も取り入れると、全体学習を楽しいものにしてくれます。

◇全員の智恵を出し合って考える

交流の第一歩は、全員が智恵を出し合って、何が出来るかを考えることです。

ボランティアスタッフだけが考えるのではありません。学習者と一緒に考えれば、アイデアも豊富に湧き出ます。さらに自分の所だけでなく、他教室とも交流すれば、違いを発見でき、内容の深いものとなるはずです。

限られた範囲の交流や幅の広がりをもった交流を、なぜ行うのか、何が生まれるのか、それぞれが考える機会が、交流活動なのです。

何かをしなければいけないのではなく、次は何、次は何と行事に追いかけられるのでもなく、「何か出来ることがあったらしましょう」くらいのゆとりを持った考え方で進めることができれば、それぞれの気持ちの負担も軽くなります。

VII. 自主運営のための体制づくり

1. 運営委員の構成

教室の最初のスタートの頃は、教室運営は、ごく限られたスタッフによって、教室の始まりから終わりまで、約2時間ほどの作業に関わることがほとんどです。しかし、回を重ねるにつれ参加者も増え、学習スタイルも定着してきます。そして、それぞれが教室に愛着を持つようになってきます。そのなかで、特定のスタッフだけが、教室の準備などのお手伝いをしたり、学習者やボランティアスタッフの声を伝えたりということに積極的に加わって、活動の力になっています。

でも、それだけに頼っていていいのでしょうか。また「教室のお世話をされる人が、少ない方が早く出来る、学習者は、何もまだ分からぬから」という声も聞きますが、本当にそうでしょうか。それで「わたしたちは地域の仲間」という意識は生まれるのでしょうか。

地域識字・日本語交流教室は、社会経験、趣味、ボランティア活動に参加する動機、興味のあることなど、いろいろな経験や考えをもった人々が出会う場所で、いろいろな違いを発見できます。もちろん学習参加者にも同じことが言えます。読み書きが出来ない、日本語がわからないから何も出来ないと思ってしまうのは間違います。学習者は、読み書き・言葉が不自由でも、自分の考えや意見をちゃんと持っています。学習者の話の中から次から次へと我々と同じ思いや考え方を知るこ

とが出来ます。

学習参加者、ボランティア参加者みんなで教室の運営を担っていく、そんな活動の中から仲間として同じ時間を共有するもの同士、徐々に連帯感が生まれてきます。

教室活動を、運営委員を決めないで、みんなで作り上げていくことも一つの方法ですが、それは意見や考えが出過ぎてしまって、まとまりがなくなったり、誰かがしてくれると“おまかせ”になり、教室活動が停滞していきます。

また、学習参加者とボランティアスタッフが、共に運営に参加することで、それぞれの声を代表して出してもらい、みんなが物を言いやすくすることが出来ます。そのためにも運営委員に他薦自薦で参加してもらうことは、大きな意味があり、学習参加者とボランティアスタッフで運営委員を構成することは、とても大事なこととなってきます。任期も限り無くではなく、お世話をしてもう人の気持ちの負担を軽減するために、1年あるいは2年などと、決めておくこともいいでしょう。

2. 運営委員の役割

運営委員の役割は何か。ひとことで言えば教室活動のお世話をする「お世話人さん」です。教室の参加者が多くても少なくとも、教室の活動がスムーズに運べるよう、教室活動の運営委員会があれば、教室の意見や考えをまとめることができます。運営委員は教室活動の世話役であって、取り仕切る人ではありません。では教室活動のお世話人とは何をするのでしょうか。

① 準備と仲間作り

教室が速やかに始められるように、活動に必要なコピー機や全員の名札、教材などをそれぞれの場所に準備することから始まります。限られた時間ですが、特定の参加者だけに対応するのではなく、参加者全員の名前を覚え、出来るだけみんなに声かけをして、全員で仲間作りが出来るようにすることです。

② 学習参加者とボランティア参加者の組み合わせ

学習者とボランティアの組み合わせに心を配ることが、とても大事な作業になります。このことを軽視して、「そこが空いているから」「誰も担当がないから」という理由だけで組み合わせをしてしまうと、時には思わぬ出来事がおこります。その場は一時的にそうなったとしても、次回から出来るだけ双方の希望に添えるよう、組み合わせを考えなくてはいけません。ただし、双方の希望をすべてかなえられる組み合わせにすることは、ほとんど不可能です。そこは、融通性を發揮して、学習者・ボランティアに説明をして、了解してもらいましょう。

学習者とボランティアの組み合わせは、その学習者やボランティアが、この教室に継続して参加するかどうかの分かれ目になります。どこの教室でも、学習参加者が初めて教室のドアをあけ、すぐに学習に入ることはできません。まず、学習参加者の要望などを聞きながら、インタビューをします。その時に、運営委員も一緒に参加しながら、相手の望んでいることや、その人の性格（恥ずかしがり・遠慮しがち）など、少しでも知る努力をすることです。それが分かれば、全部とまではいかなくても、初めて参加して緊張し、ドキドキしている学習者が、少しでも落ち着ける環境を作るために、どのボランティアと一緒に学習していくべきかが分かってきます。

もちろん、初めてのボランティア参加者の場合も、同様です。

また、常に学習者やボランティアの要望や相談を、出来るだけ聞く姿勢を持つことです。同じ時間、同じ教室で、それぞれが違うことをしています。自分ではなかなか言い出しにくいこともあります、「困ったら言ってください。」だけでは、何もわかりません。

③ 1年間の活動計画は？

年間活動計画の中に、学習期間や回数・教室活動の内容・学習以外の活動をどうするかなどがあります。学習期間・回数・活動内容などの年間活動計画に関わることは、すべて案として提出し、教室の状況やそれぞれの都合を話し合って、了解し、全員（学習者・ボランティア）で確認して決めることが必要です。

限られた人で案を考えるのはいいのですが、すべて決めてしまってから「〇〇します」では、参加した人の意識の中にそれは入ってきません。いっしょに考えて「それでやってみましょう」となれば、それぞれに参加する意識と自発性が出てきます。

活動計画も、決めたことはしなければならぬのではなく、その時の状況で、もう一度考えればいいのです。あくまでも案なのですから、変更することも出来ます。ボランティア活動は「～ねばならない」ではなく、続けてきたことをやめる勇気も必要です。

④ 教室からの情報発信

生涯学習ルーム事業としての「地域識字・日本語交流教室」には、だいたいにおいて生涯学習推進員が関わっています。地域の生涯学習活動に参加しているみなさんと、地域や学校の大きなパイプ役を担っています。推進員さんを通じて、区や校区の会合などで、教室の紹介や活動状況の説明をしてもらうことが出来ます。

また、区内で行われる生涯学習フェスティバルや区民祭りなどに、教室として参加し、パネル展示のような形で教室紹介をして、地域のみなさんに知ってもらうことも出来ます。ここでは「教室にはどんな人が参加して、何をしているのか」ということを写真等で紹介します。ただ紹介するだけではなく、地域のみなさんに、教室を開いている意味や役割を理解してもらえるいい機会となります。

また、学習者やボランティア自らが、教室の存在を知らない人に、教室の紹介や説明をして、参加者を増やしていくことも必要です。その他、いろいろと考えられます。

3. 学校や地域との交流・連携

地域に根ざした教室となるため、学校や地域との交流・連携を、どうやって持つかということは、大切なことです。

学校は、生涯学習ルーム事業としての教室活動に、場を提供しているというだけでは、もちろんありません。日常的には、学校が、教室参加や欠席連絡の電話窓口となって、お世話をしてくれています。これは、それぞれ違う場所から来ている参加者にとって、とても必要なことで、教頭先生等が、直接教室に参加されることがなくとも、大事な役割を担っています。

もちろん、ボランティアとして直接教室に参加してくださる教職員の皆さんも大勢おられます。そしてPTAの活動などで、参加の呼びかけ等もしていただけます。

逆に、教室から学校の教育活動に協力することもあります。識字・日本語を学習する外国籍住民の立場から、子どもたちの歴史教育や国際理解教育に役立つ交流が出来ます。

また地域との連携ですが、区民祭りや生涯学習フェスティバルでの展示、その他、地域で行われる「盆踊り」などの行事を通じて、たくさんの地域のみなさんとの関わりを持つことは、教室を身近に知ってもらい、地域の理解を得るために、大事なことです。

“春節祭”やミニ・コンサート等、教室の行事に、地域のみなさんや子どもたちを招待するのも、地域との交流を深める一つの方法です。

学習者にとっても、そういったことの積み重ねで、顔見知りの仲間として、様々な地域の活動に参加することが出来るようになるため、学校や地域との交流・連携は、とても大切なことです。

4. 他の識字・日本語教室との交流・連携

大阪市には、「地域識字・日本語交流教室」の他、たくさんの識字・日本語の学びの場があります。教室紹介の冊子やホームページを見て、どのような活動を行っているのか、ある程度は知ることができます。さらに、実際に活動している人の生の声を聞く機会として、「よみかきこうりゅうかい（大阪府識字学級等経験交流会）」などがあります。

交流会に参加し、それぞれの活動報告や参加者の話を聞くことで、お互いに関心を持つ機会が生まれます。その中から、教室の個性や違い、思いがけない発見も出来ます。それは、自分の教室のまだ足りないところや教室の特徴などを、確認しあえる場ともなります。また、同じ活動に参加している仲間の出会いは、何気ないことですが、これから教室活動の重要な柱の一つになります。

また、同じように、生涯学習ルーム事業として活動をおこなっている「地域識字・日本語交流教室」の横の連携ですが、普段は活動曜日も違うので、なかなか出会うことありません。

でも、年1回でも、それぞれで呼びかけて、合同で遠足など、教室外の活動をするのは楽しみです。教室によって地域性が出て、違いを見つけることが出来ます。それぞれ初対面でも共通の話題や新しい出会いが生まれます。そこで、友だちに誘われて、他の教室に参加する学習者も少なくありません。住所を見ると、教室へ行くだけでも交通費が高くかかっている人もいます。本当に学習や友だちづくりを必要としている学習者に、住んでいる所や職場に近い教室を紹介することも出来、他教室との連携が、知らず知らずの間に生まれてきます。

5. 外国人支援機関・団体とのネットワーク

学習者とボランティアは、教室での文字や言葉の学びの中で、それだけをしているではありません。その中から、たくさんの生活者としてのおしゃべりが生まれ、生活の悩みの相談を受けることもあります。

しかし、ボランティア活動をしているからといって、何もかも、相談にのれるとは限りません。「あの人は出来ても、私はそこまでは関われない」ということもあります。では、そのような生活の悩みは聞かなくてもいいのでしょうか？一応、聞くだけは聞いてあげてください。でも、抱え込まないでください。

教室の中では、生命に関わる医療相談、DV（ドメスティック・バイオレンス）の相談や、仕事で不利益を受けていることの相談、子どもの学校の相談、安い住宅の相談など、様々な相談が、話題の中で出てきます。教室のみんなで解決できる相談も、たくさんあるでしょうが、最後まで責任を持てなくなる相談も多くあります。そういう時は、専門の相談機関があることを教えてあげたり、またそこへ連絡を取って、連れて行ってあげることは出来ます。

この大阪市内でも、たくさんの外国人支援機関や団体（資料3参照）が、生活相談の目的・要望に分かれて活動しています。いろいろな悩みを相談出来る場所が、どこにあるか、教室で情報を集めておくこと、それを全員で共有できるようにしておくことが大切です。

そうすることで、外国籍の学習者が、生活と仲間の広がりを見つけ出すことにつながります。決して無理をしないでください。無理をすると、せっかく自発性を持って参加した活動につぶされ

てしまうことにもなります。

学習者が転居などで教室を変わる場合も、他教室の情報（資料2参照）を、すぐに知らせることが出来るよう、集めておかなければなりません。

楽しい活動にするには、わかりやすい活動をすることです。学習者・ボランティアの参加者同士の関係を大切に、その場に応じた調整を受け入れられる気持ちの広さを持って、また活動に現実性（リアリティ）を持って、教室活動を進めていくことが、教室運営に欠かせないことです。

「地域識字・日本語交流教室」開催要項

1. 事業名 ○○小学校生涯学習ルーム「識字・日本語交流教室」
2. 主 催 ○○小学校生涯学習ルーム運営委員会・大阪市教育委員会
3. 趣 旨 大阪市では識字学級をはじめとして、社会教育施設等での日本語読み書き教室、基礎レベルの日本語教室、地域の識字・日本語交流教室等を開設し、あらゆる非識字者の解消とすべての市民が暮らしやすい社会の実現をめざして、総合的な識字施策の推進を図っています。
- 「地域識字日本語交流教室」については、多文化共生社会の時代を迎え、住民同士の交流を通して、国際理解と識字・日本語学習支援を図る場として、生涯学習ルーム事業と連携し、開設を進めています。平成14年度現在、北巽(生野区)、大成(東成区)、岸里(西成区)、鳴野(城東区)、啓発(東淀川区)、瓜破東(平野区)、池島(港区)の7つの小学校で開設されており、今後もニーズの高い地域から同教室の整備を進める予定です。
4. 参加者 (識字学習者) 差別や貧困、病気や「障害」等により、子どもの頃、学校に行けず、文字の読み書きに不自由している人や、戦争等、歴史的理由で日本に多い韓国・朝鮮人をはじめとする在日外国人で、文字の読み書きに不自由されている人々(特に高齢の女性の方が多い)
- (日本語学習者) 中国等からの帰国者や、国際化の進展により、就労・結婚等のため新たに渡日した人で、日本語の会話や読み書きに不自由されている人々
- (ボランティア) 生涯学習の一環として、住民相互の交流を通した国際理解と識字・日本語学習支援にボランティアとして参加いただける方を公募。
- (日本語教育等の特別な資格は不要)
- ◇ (コーディネーター) 教室の立ち上げ支援として、社会教育課より教室の運営・学習内容・学習方法・教材等の相談にのる専門家を2年間派遣。
5. 活動内容 住民相互の対話・交流を通した国際理解と識字・日本語学習支援
- ※1 教室開設に先立ち、ボランティアの方を対象に、識字・日本語学習者の歴史的・社会的な背景、ボランティアの役割と心構え等の入門講座を実施します。
 - ※2 教室運営については、コーディネーターと参加者全員で検討していきます。
 - ※3 学習内容・方法については、コーディネーターのアドバイスなどを参考に、個々の参加者の話し合いにより、ニーズに合わせて考えていただきます。
 - ※4 教材・教具等、教室開設に必要な備品、消耗品の整備は、大阪市教育委員会、総合生涯学習センターが行います。
6. 活動日 概ね毎週1回実施(夏休み・冬休み等、学校が休みの期間を除く)
7. 活動場所 ○○小学校・生涯学習ルーム
8. 申し込み及び 問い合わせ先 ◇ボランティア:ハガキまたはファックスで住所、氏名、年齢、電話番号、参加動機を書いて下記へ。
- 〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-500 (大阪駅前第2ビル5階)
大阪市立総合生涯学習センター 企画推進課人権教育係
TEL 06-6345-5009 FAX 06-6345-5019
◇学習者:電話または直接、○○小学校へ

〔大阪市内識字・日本語交流教室等一覧〕

《資料》2.

| 教室名 | 会場 | 実施日、最寄り駅 |
|-------------|--------------------------------|---|
| 基礎レベルの日本語教室 | 難波市民学習センター(浪速区)TEL06(6643)7010 | 火・木(朝)10:00~12:00 JR、地下鉄「難波」週2回 全20回 年間3期 |

| | | |
|--------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 鶴野識字・日本語交流教室 | 鶴野小学校(城東区) TEL06(6961)4313 | 火(夜) 7:00~ 8:30 JR東西線「鶴野」 |
| 岸里識字・日本語交流教室 | 岸里小学校(西成区) TEL06(6659)2574 | 金(夜) 7:00~ 8:30 地下鉄四ツ橋線「岸里」 |
| 大成識字・日本語交流教室 | 大成小学校(東成区) TEL06(6972)3878 | 木(夜) 7:00~ 8:30 地下鉄千日前線「今里」 |
| 北巽識字・日本語交流教室 | 北巽小学校(生野区) TEL06(6753)0301 | 水(夜) 7:00~ 8:30 地下鉄千日前線「北巽」 |
| 瓜破東日本語交流教室 | 瓜破東小学校(平野区) TEL06(6708)0108 | 金(夜) 7:00~ 8:30 地下鉄谷町線「出戸」 |
| 池島日本語交流教室 | 池島小学校(港区) TEL06(6571)4354 | 火(夜) 7:00~ 8:30 地下鉄中央線「朝潮橋」 |
| 啓発よみかき教室 | 啓発小学校(東淀川区) TEL06(6322)0120 | 金(夜) 7:00~ 9:00 阪急京都線「崇禪寺」 |

| | | |
|--------------|-----------------------------------|--|
| よみかき茶屋 | 総合生涯学習センター(北区) TEL06(6345)5009 | 水(夜) 6:30~ 8:30 JR「大阪」「北新地」 木(朝)10:00~12:00 地下鉄「西梅田」「東梅田」 金(昼) 2:00~ 4:00 地下鉄、阪急「梅田」 |
| あべの日本語読み書き教室 | 阿倍野市民学習センター(阿倍野区) TEL06(6634)7951 | 木(夜) 7:00~ 8:30 地下鉄谷町線「阿倍野」 金(朝)10:00~11:30 JR「天王寺」、近鉄「阿倍野」 |

| | | |
|-------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 弁天町日本語勉強会 | 弁天町市民学習センター(港区)TEL06(6577)1430 | 木(夜) 7:00~ 8:30 JR、地下鉄中央線「弁天町」 |
| にほんごなんば | 難波市民学習センター(浪速区)TEL06(6643)7010 | 火(朝)10:00~11:30 JR、地下鉄「難波」 |
| 大阪にほんご交流会 | 中央青年センター(中央区) TEL06(6943)5021 | 木(夜) 6:30~ 8:30 JR「森之宮」、地下鉄「谷町四」 |
| 多文化共生センターことばの会森之宮 | 中央青年センター(中央区) TEL06(6943)5021 | 月(朝・昼)10:30~17:00JR「森之宮」、地下鉄「谷町四」 |

| | | |
|------------|------------------------------------|---|
| 日之出よみかき教室 | 日之出入人権文化センター(東淀川区) | 木(夜) 7:00~ 9:00 地下鉄御堂筋線「新大阪」 土(昼) 2:00~ 4:00 JR「新大阪」 |
| 南方識字学級 | 南方人権文化センター(東淀川区) | 水(夜) 7:00~ 9:00 地下鉄御堂筋線「西中島南方」 |
| 飛鳥識字学級 | 飛鳥人権文化センター(東淀川区) | 火(夜) 7:00~ 9:00 阪急京都線「崇禪寺」 土(朝)10:00~12:00 |
| 加島識字学級 | 加島人権文化センター(淀川区) | 水(夜) 7:00~ 9:00 JR東西線「加島」 |
| 両国識字学級 | 両国人権文化センター(旭区) | 木(夜) 7:00~ 8:30 京阪「千林」 土(昼) 1:30~ 3:30 市バス「清水小学校前」 |
| 生江識字学校 | 生江人権文化センター(火・土)、城北市民学習センター(火)(旭区) | 火(夜) 7:00~ 9:00 市バス「生江」 火(夜) 7:00~ 9:00 地下鉄谷町線「関目大宮」 土(昼) 2:00~ 4:00 市バス「生江」 |
| 浪速地区読み書き教室 | 浪速人権文化センター(浪速区) | 金(夜) 7:00~ 9:00 JR環状線「芦原橋」 |
| 西成よみかき教室 | 西成青少年会館(西成区)、人権文化センター津守分館 | 水(夜) 7:00~ 9:00 JR環状線「今宮」 |
| 住吉輪読会 | 住吉人権文化センター(木、土)、住吉総合福祉センター(火)(住吉区) | 火(昼) 1:00~ 3:00(福祉センター)南海「住吉東」 木(夜) 7:00~ 9:00(日本語) 南海「住吉東」 土(昼) 1:00~ 3:00(識字) 南海「住吉東」 |

| 教室名 | 会場 | 実施日、最寄り駅 |
|---------|----------------------------|--|
| 浅香識字学級 | 浅香人権文化センター (住吉区) | 火(夜) 7:30~ 9:00(識字)地下鉄御堂筋線「我孫子」 火(夜) 7:00~ 8:30(日本語)JR「杉本町」 |
| 矢田しきじ教室 | 矢田人権文化センター (東住吉区) | 水(夜) 7:00~ 9:00 近鉄「矢田」 |
| 平野識字活動 | 平野人権文化センター、 老人センター(平野区) | 火(夜) 7:00~ 9:00(人文) JR「平野」 火(夜) 7:00~ 9:00(老人) JR「平野」 |

問合せ先: 総合生涯学習センター企画推進課人権教育係(06)6345-5009

| | | |
|--------------------|---|--|
| 住之江識字 日本語教室 | 住之江会館(住之江区) TEL06(6682)9683 問合せ: 住之江区役所 | 木(夜) 7:00~9:00 地下鉄四つ橋線「住之江公園」 |
| 旭区にほんご教室 | 旭区民センター(旭区) TEL06(6957)9743 問合せ: 旭区役所 | 金(朝) 10:00~12:30 地下鉄谷町線「関目大宮」 |
| クレオ大阪西 日本語交流サロン | クレオ大阪西(此花区) TEL06(6460)7800 | 第1~3水(夜) 7:00~ 8:30 土(朝) 10:00~11:30 JR、阪神「西九条」 |
| クレオ大阪南 初級日本語教室 | クレオ大阪南(平野区) TEL06(6705)1100 | 木(朝) 10:00~ 11:30 地下鉄谷町線「喜連瓜破」 |
| クレオ大阪北 初級日本語教室 | クレオ大阪北(東淀川区) TEL06(6230)6300 | 水(朝) 10:00~ 11:30 阪急京都線「淡路」 |
| クレオ大阪東 初級日本語教室 | クレオ大阪東(城東区) TEL06(6965)1200 | 木(朝) 10:00~ 11:30 JR、京阪「京橋」 |

〔外国人支援機関・団体一覧〕

1. 外国籍住民相談

対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語（毎日） タイ語（月曜日） ポルトガル語（火曜日）
インドネシア語（水曜日） スペイン語（金曜日）

◇市役所市民相談室

<市政相談> 月～金曜日：午前9時～午後5時30分
電話、来訪、文書、トリオフォンによる対応 (Tel 06-6208-5080)
<法律相談> 奇数月の第3水曜日：午後1時～4時
面談（弁護士及び通訳）、受付は電話予約制
専用電話 6772-1127（国際交流センターで一括して予約受付）

◇国際交流センター内インフォメーションセンター

<市政相談> 月～金曜日：午前9時～午後5時30分
電話、来訪、文書、トリオフォンによる対応 (Tel 06-6773-6533)
<法律相談> 每月第1水曜日：午後1時～4時 偶数月の第3水曜日：午後5時～8時
面談（弁護士及び通訳）、受付は電話予約制 専用電話 6772-1127

2. 各種の情報提供・相談

◇多文化共生センター 港区築港2-8-24 pia NPO 2階 Tel 4395-1124
<生活相談> 金曜日：午後6時～9時 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、
ポルトガル語、タイ語、タガログ語、インドネシア語
◇関西生命線 西区江之子島1-5-12-501 Tel 6441-9595
<生活相談> 火・木・土曜日：午前10時～午後7時 中国語、台湾語
◇大阪弁護士会 北区西天満2-1-2 Tel 6364-6251 相談無料
<外国人の人権電話相談> 每月第2・4金曜日：午後0時～5時 英語、中国語、韓国・朝鮮語
◇大阪労働局労働基準部監督課外国人労働者相談コーナー

中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館 Tel 6949-6490
<労働相談> 火・木曜日：午前10時～午後4時30分 英語

◇大阪外国人雇用サービスセンター

中央区南船場3-11-18 郵政互助会心斎橋ビル10F Tel 6241-5606
<労働相談> 月～金曜日(祝を除く)：午前11時～午後4時 英語、中国語

◇ハローワーク外国人雇用サービスコーナー

淀川区十三本町3-4-11 Tel 6885-2810
<労働相談> ※曜日、時間については、お問い合わせください。
英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語

◇大阪府立女性総合センター（ドーンセンター）

中央区大手前1-3-49 Tel 6910-8588
<女性相談> 第1土曜日：午後1時30分～午後3時30分 韓国・朝鮮語
第2土曜日：午後1時30分～午後3時30分 中国語
第3土曜日：午後1時30分～午後3時30分 英語

◇AMDA国際医療情報センター関西 Tel 6636-2333

・英語、スペイン語：午前9時～午後5時 ・中国語、ポルトガル語：曜日・時間帯を確認

〔関連法令・指針等〕

1. 識字関係

「大阪市識字施策推進指針」(平成5年度策定) 教育委員会生涯学習部社会教育課

2. 国際交流・多文化共生

「大阪市国際化推進基本指針」(平成8年度策定) 市長室国際交流課

「大阪市外国籍住民施策基本指針」(平成9年度策定) 市民局人権部企画推進課

3. 総合計画・生涯学習

「総合計画21推進のための新指針」(平成12年度策定) 計画調整局企画調整部政策調査課

「生涯学習大阪計画」(平成5年度策定) 教育委員会生涯学習部市民学習振興課

4. 男女共同参画

「男女共同参画社会基本法」(平成11年度制定) 総理府男女共同参画室

「大阪市男女共同参画推進条例」(平成14年度制定) 市民局市民活動推進部男女共同参画課

「大阪市男女共同参画プラン」(平成14年度改定) 市民局市民活動推進部男女共同参画課

5. 人権

「大阪市人権教育のための国連10年後期重点計画」(平成13年度策定)

教育委員会人権教育企画室

「大阪市における今後の同和行政のあり方について（意見具申）」(平成13年度策定)

市民局人権部同和施策監理室

「大阪市障害者支援プラン」(平成10年度策定) 健康福祉局障害者施策部障害福祉課

〔教材・資料等〕

1) 識字教材

| | |
|--------------------------|----------|
| あたらしいこくご 1 上・下 | 東京書籍 |
| 新しい国語 2~6 上・下 | 東京書籍 |
| しょうがく こくご 1 上・下 | 大阪書籍 |
| 小学 こくご 2 上・下 | 大阪書籍 |
| 小学国語 3~6 上・下 | 大阪書籍 |
| 学年別漢字習熟プリント1~6 | 清風堂書店出版部 |
| 漢字リピート習熟プリント小学低学年1, 2, 3 | フォーラム・A |
| 漢字リピート習熟プリント小学高学年4, 5, 6 | フォーラム・A |
| 書き取りプリント(小学1~4年) | 受験研究社 |
| 国語パワーシート 小学1~6年生 | 民衆社 |
| よみ・かき・ことば集(一)(二)(三) | 大阪府教育委員会 |

2) 日本語教材

| | |
|-----------------------------------|-------------|
| あいうえおで日本語 | 大阪市教育委員会 |
| にほんご こんにちは | 大阪市教育委員会 |
| はじめまして | 大阪市教育委員会 |
| みんなの日本語 初級 I・II 本冊 | スリーエーネットワーク |
| みんなの日本語 初級 I・II 本冊漢字・英語版 | スリーエーネットワーク |
| みんなの日本語初級翻訳・文法解説 中国語版 I・II | スリーエーネットワーク |
| みんなの日本語初級翻訳・文法解説 韓国語版 I・II | スリーエーネットワーク |
| みんなの日本語初級翻訳・文法解説 英語版 I・II | スリーエーネットワーク |
| みんなの日本語初級 I 本冊ローマ字版 | スリーエーネットワーク |
| テーマ別中級から学ぶ日本語 | スリーエーネットワーク |
| テーマ別上級から学ぶ日本語 | スリーエーネットワーク |
| 新にほんご<あいうえお> | アルク |
| 聞いておぼえる関西(大阪)弁入門 | アルク |
| にほんご1・2・3(上)(下) | アルク |
| 日本でくらす人の日本語 1 | 凡人社 |
| 中国からの帰国者のための生活日本語1・2 | 凡人社 |
| 中日交流標準日本語初級 上・下 | 日本光村図書出版 |
| ペアでおぼえるいろいろなことば | 武蔵野書院 |
| 中級から学ぶ日本語 | 研究社 |
| かなマスター | 専門教育出版 |
| 総合表記練習 | 専門教育出版 |
| BASIC KANJI BOOK 基本漢字500 VOL. 1・2 | 凡人社 |

3) 辞書・辞典類

| | |
|-------------------|-----|
| 大きな活字の三省堂国語辞典 第五版 | 三省堂 |
| 新和英中辞典 | 研究社 |
| 日韓辞典 | |
| 日中辞典 | |

4) カード・キット類

| | |
|------------------------|---------|
| 日本語の教え方スーパーKIT 改訂版 | アルク |
| 日本語の教え方スーパーKIT“新素材集” | アルク |
| くもん式の大判ひらがなことばカード1・2・3 | くもん出版 |
| せいかつ図鑑カード・たべものカード | くもん出版 |
| せいかつ図鑑カード・こよみカード | くもん出版 |
| せいかつ図鑑カード・生活道具カード | くもん出版 |
| せいかつ図鑑カード・お店カード | くもん出版 |
| 識字BOX | 和泉識字連絡会 |

5) テープ・CD類

| | |
|---------------------|------|
| にほんご90日1・2・3(CDブック) | ユニコム |
| | |

6) 資料・その他

| | |
|-------------------|-------------|
| エンジョイ・おおさか／ハングル版 | 大阪市市長室国際交流課 |
| エンジョイ・おおさか／中国語版 | 大阪市市長室国際交流課 |
| エンジョイ・おおさか／英語版 | 大阪市市長室国際交流課 |
| エンジョイ・おおさか／スペイン語版 | 大阪市市長室国際交流課 |
| 日本語教室ダイレクトリー | 関西国際交流団体協議会 |
| 日本事情入門 | アルク |
| 日本地図 | 国際地学協会 |
| 世界地図 | 国際地学協会 |

がくしゅう こうりゅう すす
 <学習・交流を進めるにあたって>

この教室は、ボランティアも学習者も、みんなが生き生きと暮らせるようにするために、お互いを尊重しあい識字・日本語の学習や交流を深めることを目的としています。教室にかかわることはみんなで意見を出し合って決めていきます。

お互いが気持ちよく、学習・交流できるように、次のことをみんなで守りましょう。

1. 実施日・時間について

教室で学習・交流するのは、毎週 曜日の 時から 時 分です。
 教室のある日は、別に配る日程表のとおりです。教室が休みになるときは、事前に連絡します。

2. 場所について

教室の場所は、小学校 階 室です。
 ・昼間は子どもたちが使う部屋ですから、ゴミを散らかしたり、汚したりせずに、大切に使いましょう。
 ・机 やいすを動かした時は、終わってから元のとおりに戻しておきましょう。

3. 費用について

教室に参加するのに、お金はいりません。ただし、教室で行事を行うときは、全員から臨時に集めることができます。

4. 学習の進め方について

学習は、原則として学習者とボランティアが二人一組（ペア）になって進めます。
 どちらかが休んだときは、別の人と組んで学習します。
 学習の内容や使用するテキスト・教材などは、学習者とボランティアで相談して決めてください。
 また、組み合わせは年に数回、変更します。

5. 教室を休むときは

学習者が教室を休む時は、できるだけ前の週までに担当のボランティアに伝えてください。ボランティアが休むときは学習者とコーディネーターに伝えてください。
急に休まなければならなくなったら、曜日の 時～ 時までに 小学校
(Tel ー) へ電話してください。

6. 教材（テキスト・辞書など）について

教室には全員が使えるテキストや辞書などを用意します。必要に応じて見たり、コピーをしたりして使ってください。全員で使うものなどで大切に扱ってください。

教室のテキストや辞書などは家に持つて帰らないでください。

（教室のテキストや辞書などを家に持ち帰るときは、貸出簿に記入してください。）

テキストなどを家で勉強したり、自分のものとして使う場合は、各自で買ってください。

また、個人持ちの教材等は、教室のものと一緒にせずに毎回持ち帰ってください。

7. 学習記録について

毎回の学習の記録を学習者ごとにファイルにして残します。当日の学習が終わったらボランティアが記入して、ファイルに綴じてください。ファイルは教室外にも持ち出さないでください。

8. 学習を進める上で分からることは

学習をする中で、分からることや困ったことが出てきたら、まずコーディネーターに相談してください。学習の進め方や教材についての疑問など、学習者やボランティアと一緒に考えていきます。

9. その他

・教室には貴重品を持ってこないでください。持って来たときは、なくならないように自分でしっかりと管理してください。

・学習者の個人的な相談について、ボランティアで答えられないものがあるときは、コーディネーターや総合生涯学習センター（企画推進課 担当： ）

Tel6345-5009）などに相談してください。

・子どもを連れてくるときは、他の人の学習のじやまにならないように、注意してください。

識字・日本語交流教室申込書（学習者カード）

受付日 年 月 日
受付担当者（ ）

| | | | | | | |
|------------------|---|--|--|---|---|---------|
| フリガナ | | | | (郵便物宛名があれば) | | |
| 名 前 | | | | 通 名 | | |
| 国 種 | 母 語 | | | 年 齡 | 歳 | 性 別 男・女 |
| 住 所 | | | | 電話(FAX) | | |
| 緊急連絡先 | | | | | | |
| 来日時期 | 年 月 / 日本生まれ | | | ・ない | | |
| 学習目的 | 識字・日本語 | | | どこで | | |
| この教室をどのように知りましたか | <ul style="list-style-type: none"> ・チラシを見て ・回覧板を見て ・人から聞いて ・その他 () | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ある期間 | | |
| 備 考 | <p>健康状態 / 良好 ・ 調子の悪い時がある ()</p> <p>交通手段 / 歩いて ・ 自転車(バイク) ・ 自動車 ・ バス ・ 電車(地下鉄) ()</p> | | | | | |

<インタビュー>

- 1) ひらがなが読めますか ①読みません ②少し読みます ③全部読みます
- 2) ひらがなが書けますか ①書けません ②少し書けます ③全部書けます
- 3) カタカナが読めますか ①読みません ②少し読みます ③全部読みます
- 4) カタカナが書けますか ①書けません ②少し書けます ③全部書けます
- 5) 漢字が読めますか ①読みません ②少し読みます ③全部読みます
- 6) 漢字が書けますか ①書けません ②少し書けます ③全部書けます
- 7) この教室でどんなことを勉強したいですか

学習記録の記入について

学習者一人ひとりについて、学習の記録を残し、学習を積み重ねていく過程をわかるようにしたいと思います。これは「こんなに勉強したよ」「こんなにうまくなったよ」と学習者にフィードバックすることで学習の励みになるでしょうし、ボランティア自身にとっても活動を振り返り、次のステップを目指す貴重な資料となるものです。

また、ボランティアの方が休まれて、他の方にお願いする場合も、記録を見れば大体何をすればいいか見当がつくと思います。

お手数ですが、その日の学習終了後にご記入をお願いします。

なお、学習記録はボランティアの方は自由に見られるようにしますが、学習者のプライバシーに関わる内容ですので、取り扱いにはご注意ください。

【記入内容について】

(1) 教材

当日使用した教材の概要やテキストの名前などを書いてください。また、自分で工夫した教材も“オリジナル教材”と書いて、できればどのようなものか簡単に書いてください。

＜例＞・あいうえおの練習

- ・簡単な漢字（山、川、谷…）
- ・オリジナル漢字カード（止め、はらいなどが分かるよう毛筆で書いたもの）
- ・「あいうえおで日本語」
- ・よみ・かき・ことば集（2）「わたしのおかねなのに」

(2) 学習内容

学習項目、具体的な学習活動、テキストの学習した範囲などを書いてください。

＜例＞・筆順と字形、書く練習

今日学習した漢字の入った短い文を読む練習

- ・「あいうえおで日本語」ユニット1 お名前は？ 挨拶カードと一緒に作る自己紹介のしかた 名前の意味を話しあった

(3) 学習者に関する記録

学習内容の理解やその日の様子などなんでも構いません。

＜例＞・今日でひらがなを全部マスター、うれしそう

- ・「つ」の発音がうまくできない
- ・だんだん新聞が読めるようになってきたと言っていた
- ・家では家事が忙しく、あまり勉強できないらしい
- ・きょうはあまり元気がなかった 等々

(4) ボランティア雑感

うまくいった点、いかなかった点、困っていること、提案など

《付録》4

学習の記録

No.

学習者名：

| | | |
|-----|-----------------|---------|
| 学習日 | 年 月 日 | ボランティア名 |
|-----|-----------------|---------|

教 材：

学習内容：

学習者に関する記録：

ボランティア雑感：

| | | |
|-----|-----------------|---------|
| 学習日 | 年 月 日 | ボランティア名 |
|-----|-----------------|---------|

教 材：

学習内容：

学習者に関する記録：

ボランティア雑感：

《付録》5

教室日誌

| 参加者 | 月 日 | ～ | | 会場： |
|-----|-----|-------------|-------|--------------------|
| | | 学習者 | 人 | |
| | | ボランティア | 新規参加者 | |
| | | 生涯学習推進員、その他 | 新規参加者 | 見学者 ボランティア希望 その他 人 |

活動内容

学習者やボランティアからの相談・要望

対 応

連絡事項

その他、特記事項

《学习者募集チラシ》

鳴野小学校 生活学习室

「识字・日本語交流教室」招生

通过与邻居的交流，互相了解各个国家的风俗习惯的区别，同时咱们在一起学习日语会话及读书写字等在日常生活上感觉到困难的事情，我们的教室是全班同学都一起商量而组织的。请大家随便来参加！

一、日期及时间：从 10月8日(星期二)起开始，每个星期二
下午 7点至下午 8点半

二、地点：
大阪市立鳴野(しげの)小学校・午餐室(一楼)
大阪市城东区鳴野西 4-11-48
电话：06-6961-4313
※请走进正面校门来。

<交通>

- (JR 学研都市線) 鳴野(しげの)站下车，往西走大约 600 米 (步行 7~8 分钟)
- (JR 环状线) 京桥(きょうばし)站下车，往东南走大约 1.5 公里 (步行 15 分钟)
- (JR 环状线) 大阪城公园(おおさかじょうこうえん)站下车，往东走大约 1 公里 (步行 12~13 分钟)

三、对象：日语会话及读写有困难者
※ 国籍、年龄不限

四、学费：免费

五、报名方法：请把您的地址、姓名、年龄及电话号码给鳴野小学校通知。
10月1日(星期一)为止。
电话号码：06-6961-4313
传 真：06-6961-4569

鳴野小学校生徒学习ルーム

「识字・日本語交流教室」参加者募集！

地域に住む方々と、住民同士の交流をすることで、お互いの国の文化や習慣の違いを理解しあい、日本語の会話や文字の読み書きなど、地域での日常生活で困っていることを一緒に学習しませんか。集まつたみなさんで話し合いながら創っていく教室です。気軽に来てください。

1. 日 時 10月8日(火)より 每週火曜日 午後7時～8時半

2. 場 所 大阪市立鳴野小学校・1階ランチルーム

3. 参加対象者 大阪市城東区鳴野西4-11-48 電話：6961-4313

<交通> • (JR 学研都市線) 「鳴野」駅下車 西へ 600m

• (JR 环状线) 「京橋」駅下車 東南へ 1.5km

• (JR 环状线) 「大阪城公園」駅下車 東へ 1.0km

3. 参加対象者 日本語の会話や文字の読み書きに不自由しておられる方

※国籍、年齢は問いません

4. 費 用 無料

5. 申込方法 電話またはファックスで鳴野小学校へ、10月1日(火)までに、住所、

氏名、年齢、電話番号をお知らせください。

電話：06-6961-4313

FAX：06-6961-4569



Shigino Elementary School Lifelong Learning Room

Japanese Reading & Writing Exchange Class (Japanese Language Lessons through International Exchange) New Students Invited!

This class provides both local and foreign people with an opportunity to understand the differences in cultures and customs of each other's countries.
Why not come along and tackle together any difficulties in living in the area such as Japanese reading, writing and conversation. This class is new, and the focus will be dictated by those attending.
Please feel free to come and join us!

- Date Every Tuesday 7:00-8:30 PM (Starts on October 8)
- Place Shigino Elementary School, 1F Lunch Room
4-11-48, Shigino-nishi, Jōtoku, Ōsaka-shi
Telephone: 06-6961-4313
※ Please enter from the central gate.
- <Access> (By JR Gakkenosaki Line) Approx. 600m west (7-8 minute walk) from "Shigino station".
(By JR Loop Line) Approx. 1.500m southeast (15 minute walk) from "Kyobashi station". OR
Approx. 1.000m east (12-13 minute walk) from "Osakajo koen station".
- Eligibility Those who are having difficulties with Japanese conversation, reading and writing. All nationalities and ages welcomed.
- Fee No Charge
- Application Please telephone or fax to Shigino Elementary School with your name, address, age and telephone number by October 1, Tuesday
TEL: 06-6961-4313 FAX: 06-6961-4569

Centro de Aprendizaje de la Escuela Primaria Shigino

Aprendizaje de Idioma · Aula de Intercambio de

Idioma Japonés

Admitimos participantes

Es a través del intercambio con los habitantes de la región que comprendemos mejor las diferencias culturales y de costumbres, así podremos enfrentar mejor los problemas que se nos presenten en la vida diaria.
Vamos juntos a aprender el idioma japonés (escritura, lectura y conversación).
Venga y participe!!

1. Dia y hora: A partir del martes 8 de Octubre, todos los Martes de 7 a 8:30 pm

2. Lugar: Ōsaka Shitetsu Shigino Shogakko (Escuela Primaria Shigino), priser puo, Lunch room (comedor)
Osaka-shi, Jōtoku, Shigino-nishi 4-11-48 Tel: 06-6961-4313
(Por favor, entrar por la puerta principal)

시기노 초등학교 소모가이 (설명) 치고 告

「识字・日本語交流教室」参加者募集！

지역에 거주하고 있는 주민들과 교류를 활성화해 서로간의 나눔의 분위와 즐거움의 차이를 이해하고 일상생활에서 어려움을 느끼고 있는 일본어 학습과 글자의 읽기·쓰기 등 학습·학습자·교습자나 교실에 참가한 여러분들이 이야기를 나누면서 만들어 가는 교실입니다. 기꺼이 마음으로 참가해 주십시오.

1. 일 시: 10월 8日 (火) 毎週 火曜日 午後 7時～8時30分

2. 地 所: 오사카시 시기노 초등학교 1층 전자 룸

오사카시 조모구 시기노 니시 4-11-48 전화: 06961-4313

<교통> • (JR 각경도사선) 「시기노」역 하차, 서쪽으로 약 600m

(도보 7~8분)

• (JR 간조선) 「교세라」역 하차, 동남쪽으로 약 1,500m (도보 15분)

• (JR 간조선) 「오사카조 공원」역 하차, 동쪽으로 약 1,000m

(도보 12~13분)

3. 참가대상자: 일본어 학습과 글자의 읽기·쓰기에 악속하지 않은 분

※국적, 연령은 상관하지 않습니다.

4. 비 용: 무료

5. 신청방법: 전화 또는 편스로 시기노 초등학교에 10월 1일 (화) 까지 주소, 성명, 연령, 신학년을 알려주세요.

전 화: 06-6961-4313

편 스: 06-6961-4569

Medios de transporte:

- Línea Gakken Toshi JR, estación Shigino, caminar en dirección Este unos 600 metros (7 a 8 minutos caminando)
- Línea Circular (Kansensyū) JR, estación Kyobashi, caminar en dirección sureste 1.500 metros (15 minutos caminando)
- Línea Circular (Kansensyū) JR, estación Ōsaka Jo Koen, caminar en dirección este 1.000 metros (12 a 13 minutos caminando)

2. Duración a: Aquellos que tengan dificultad en cuanto a la conversación y lectura del idioma japonés. Sin distinción de nacionalidad ni límite de edad.

3. Costo de participación gratuito

4. Inscripciones: Llamar por teléfono o enviar un fax dirigido a la Escuela Primaria Shigino, hasta el martes 1ro. de Octubre, indicando su nombre completo, dirección, edad y número de teléfono.

Teléfono: 06-6961-4313

FAX: 06-6961-4569

ボランティア募集チラシ

識字・日本語交流 ボランティア入門講座

この秋10月より、大阪市立鴨野小学校にて「識字・日本語文化交流教室」を始めます。この講座では、地域の状況や実験の「識字・日本語文化交流教室」がどのように活動しているかを学び、今後の活動承認につなげていきます。

| スケジュール | 内容 |
|------------|----------------------------|
| 10月 1日(火) | ワタシ、ターキー！ 阿倍野日本語文化交流教室 学習会 |
| 10月 4日(金) | 大阪市の識字・日本語文化交流教室とは? |
| 10月 13日(木) | まずは、教室に詰め込みよ! |
| 10月 16日(日) | 一層深めに理解し、見聞と経験を広げよう! |
| 10月 21日(火) | となりに住んでる外国人はどんな人? |
| 10月 24日(金) | みんなで教室をつくっていくために |
| 10月 31日(火) | ボランティアミーティング |

会場：大阪市立鴨野小学校 - 地図参照

※第2回のみ 大阪市立岸里小学校

● 日 時 講義の開催：日本語文化交流教室17時～18時
受講料：500円(全額寄付)
定員：10名(先着順)
受講料：500円(全額寄付)
中止料：500円(全額寄付)
申込方法：大阪市立岸里小学校内
窓口受付：大阪市立岸里小学校センターセンター
(地図記載：日本語文化交流教室)
TEL: (06)6222-1513(平日 9時～17時)
FAX: (06)6222-1519

鴨野小学校生涯学習ルーム 「識字・日本語交流教室」

大・募・集！

「ともに学ぶ気持ちですか」

活動内容
小さんの活動は、学習者との対話を通じて、生活や仕事上の文化の違いによる経験や知識に触れ、学習の力が伝わります。また、日本語や文字の読み書き等の基礎的な学習も行われます。学習者1～2名に対しボランティア1名で学習を運営します。グループで、複数の全員で運営することもあります。また、参加者の全員で運営することもあります。クルーズ、運営のボランティア、交通費、自己負担。

（コーディネーター）
大阪市立鴨野小学校生涯学習ルーム
大阪市立鴨野小学校生涯学習ルーム
大阪市立鴨野小学校生涯学習ルーム
大阪市立鴨野小学校生涯学習ルーム

（鴨野小学校周辺地図）

ニュース

鴨野でいい通信

第一回 2002年10月8日 火曜日

開校式をむかえよいよ「鴨野識字・日本語交流教室」が始まりました。しばらくは学習参加者も少なくスタッフのみなさんにはつらい日が続くと思いますがのりきって行きましょう。

教室活動のいろいろな準備のお手伝いのご協力もお願いいたします。

みなさんへの連絡事項は「鴨野でいい通信」でお伝えしていきます。毎週とは行きませんが皆さんからのメッセージも載せていくたいと思いますので石橋までお伝えください。また、通信を書いてもいいと思われる方はお知らせください。

★ 年内の教室活動日のお知らせ

10月8日・15日・22日・29日

11月5日・12日・19日・26日

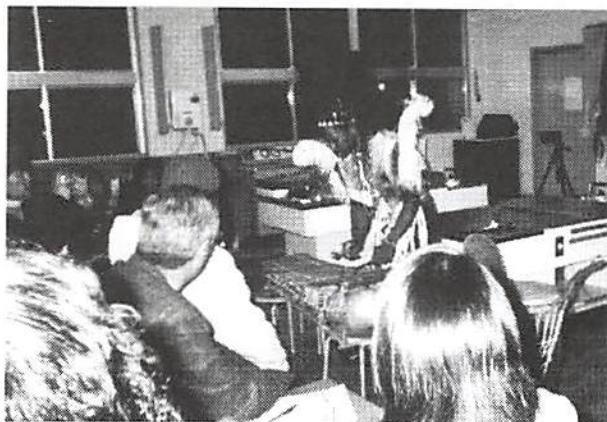
12月3日・10日・17日 上旬の予定です。

きょうしつ かつ どう
しゃ しん
《教室活動スナップ写真》



たいせいきょうしつ きしのさときょうしつ ごうどうえんそく かいさい
大成教室と岸里教室で合同遠足を開催

— 2002. 10. 13 — 大阪城西の丸庭園にて



きしのさときょうしつ ねん としわせ かい
岸里教室の2002年 年忘れ会
～南アフリカからの学習者による楽器演奏～
— 2002. 12. 20 —



きしのさときょうしつ がくしゅうふうけい
岸里教室での学習風景のひとコマ
～身近なものが学習教材～



きたたつみきょうしつ しんねん か そ たいかい
北巽教室の新年書き初めカルタ大会 ①
ひともじ ひともじ ことじ けつい
～一文字、一文字に今年の決意をこめて～
— 2002. 1. 9 —



だい 1 2 かい よみかきこうりゅうかいに
きたたつみきょうしつ さん か
北巽教室が参加
— 2001. 7. 1 —



たいせいきょうしつ がくしゅうふうけい
大成教室での学習風景のひとコマ ①
～ことばは人権。理解できるまで～



きしのさとしおがっこ
岸里小学校PTAもちつき大会
～岸里教室からも参加～ - 2003. 1. 26 -



たいせいきょうしつ がくしゅうふうけい
大成教室での学習風景のひとコマ ②
～学習者とスタッフが共に学ぶ～



きたたみきょうしつ しんねん か も たいかい
北巽教室の新年書き初めカルタ大会 ②
～カルタを探す真剣な眼差し～
- 2002. 1. 9 -



たいせいのうりょうぼんおど たいかい
大成納涼盆踊り大会
～地域の盆踊りに大成教室からも参加～
- 2002. 8. 10～12 -



きたたみきょうしつ がくしゅうふうけい
北巽教室での学習風景のひとコマ
～教室内はみんなの学ぶ熱気がみなぎる～

ぶんしゅう み ほん
《文集見本》

北斎識字・日本語交流教室

文集 心の交差点

-2002.3.20-

北斎小学校生涯学習ルーム

きしのさとしきし にはんごこうりゅうきょうしつ
岸里識字・日本語交流教室

ぼちぼち ぶんしゅう 文集

2003. 3. 14.

きしのさとしおうがいがくしゅう
岸里小学校生涯学習ルーム

たいせいしきじ にはんごこうりゅうきょうしつ
大成識字・日本語交流教室

ぶんしゅう 文集

つなく

-2003. 3. 20-

「大成識字・日本語交流教室」

この活動は、大成小学校の生徒たちが、日本語を学ぶことを通じて、多文化社会での共生や、国際交流の実践的な経験を積むことを目的としたものです。主な活動内容は、日本語の授業、日本文化の紹介、国際交流会などです。

大成小学校生涯学習ルーム

国際識字年関係資料 12
「地域識字・日本語交流教室」開設・運営の手引き

編集：大阪市立総合生涯学習センター 企画推進課人権教育係
〒530-0001 大阪市北区梅田 1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階
TEL : 06-6345-5009 FAX : 06-6345-5019
発行：大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 社会教育課
〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 TEL : 06-6208-9065 FAX : 06-6202-7054
発行：平成 15 年 3 月